大野城市環境基本計画・
地方公共団体実行計画（区域施策編）

～市民総ぐるみでつくる希望あふれた脱炭素のまち～

2025（令和７）年度

年次報告書

2026（令和８）年９月

は　じ　め　に

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく計画として、令和５年５月に「大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）」（以下「計画」という。）を策定しました。この計画では、本市の目指す姿として「**市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち**」を掲げました。この目指す姿には、将来にわたって安心して暮らせる、希望にあふれた明るいまちを、行政・市民・事業者一丸となって創りたいという思いが込められています。

2025(令和７)年度年次報告書は、市域内の温室効果ガス排出状況と、計画に掲げる施策の2025(令和７)年度取組状況や目標に対する進捗状況について取りまとめたものです。

温室効果ガス排出量については、算定に用いる統計データの集計・公表を待つ必要があるため、直近の値である2022(令和４)年度の値を掲載しています。また、第３章施策体系別の取組については、2025(令和７)年度の実施状況を記載しました。

本書が幅広く市民の皆様に活用され、環境に対するご理解を深めていただくとともに、効果的な環境保全活動の取組の一助となれば幸いです。

※文書中で、青字に「*」が付いている用語については、巻末に用語解説を掲載しています。例：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*

※各指標の達成評価の表記について

第３章施策体系別の取組における各指標の達成評価は「S」「A」「B」「C」「D」「-」「×」で表しています。

評価の基準については、以下のとおりです。

なお、年次目標が定められておらず、2030(令和 12)年度の最終目標値のみが示されている項目については、2030(令和 12)年度の目標値に対する達成評価を記載しております。

＜評価の基準＞

S	指標の達成率 100%以上
A	指標の達成率 75%以上 100%未満
B	指標の達成率 50%以上 75%未満
C	指標の達成率 25%以上 50%未満
D	指標の達成率 25%未満
-	今後、アンケート等の実施により検証予定
×	未実施もしくは事業見直し等のため、検証が不可能なもの

目　　次

第１章　大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）の概要

１－１　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
１－２　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
１－３　計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
１－４　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
１－５　本市が目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
１－６　目指す姿の実現のための４つの基本方針・・・・・・・・・・・・・・３
１－７　2030(令和12)年度を目標年次とした３つの目標・・・・・・・・・・３
１－８　市の取組(施策体系)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第２章　2030(令和12)年度を目標年次とした３つの目標の達成状況

２－１　市域の温室効果ガス排出量【目標１】・・・・・・・・・・・・・・６

２－２　ごみの排出量【目標２】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

２－３　二酸化炭素吸収源【目標３】

（１）二酸化炭素吸収源の面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（２）二酸化炭素吸収量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

第３章　施策体系別の取組

３－１【基本目標１】市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち

（１）施策方針１　ライフスタイルの転換・・・・・・・・・・・・・・・・14
（２）施策方針２　ビジネスの転換・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
（３）施策方針３　再生可能エネルギー*の最大限活用・・・・・・・・・21
（４）施策方針４　環境配慮型モビリティの推進・・・・・・・・・・・・24
（５）施策方針５　市有施設における省エネの推進・・・・・・・・・・・30

３－２【基本目標２】ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち

（１）施策方針６　市民と協働した４Ｒ＋Renewableの推進　・・・・・37
（２）施策方針７　事業系ごみの削減・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（３）施策方針８　ごみ減量啓発と環境教育・・・・・・・・・・・・・・44
（４）施策方針９　安定的かつ適正なごみ処理・・・・・・・・・・・・・46

３－３【基本目標３】気候変動のリスクを抑制し、誰もが安心して快適に暮らせるまち
（１）施策方針10　気候変動の影響への適応・・・・・・・・・・・・・・51
（２）施策方針11　良好な生活環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・54
（３）施策方針12　市民と共働した公益的活動の推進・・・・・・・・・58

３－４【基本目標４】豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち
（１）施策方針13　グリーンインフラの適正運用・・・・・・・・・・・62
（２）施策方針14　生物多様性*の保全・・・・・・・・・・・・・・・・68
（３）施策方針15　環境保全活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・71

第４章　活動指標・成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81

第１章

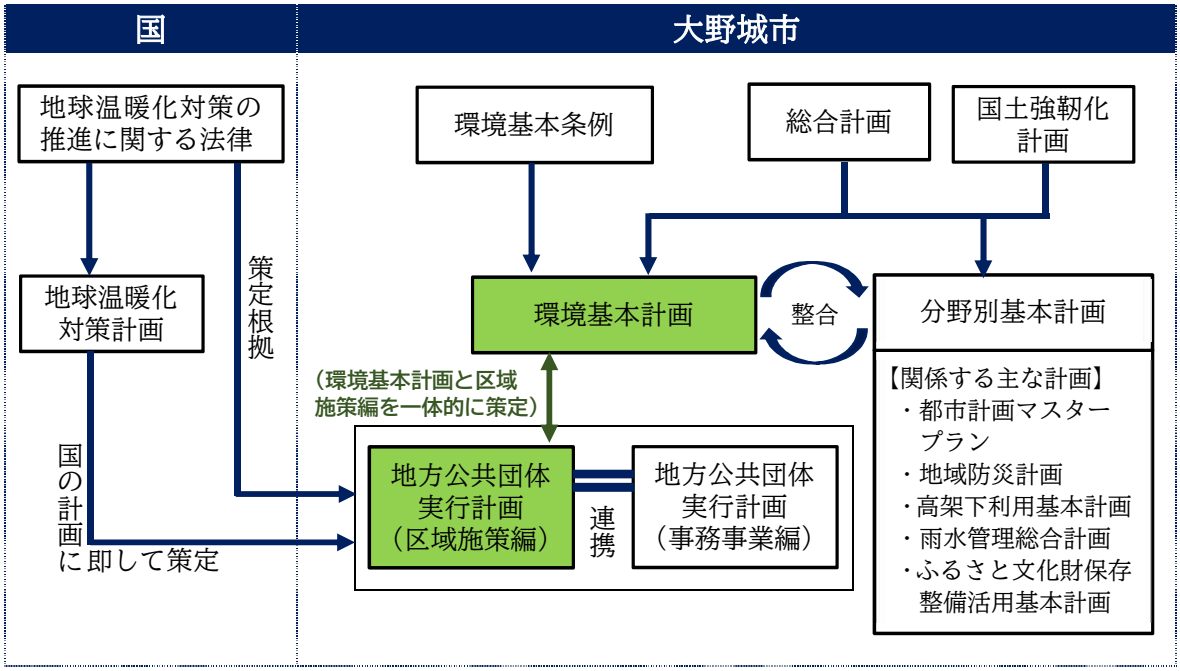
大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）の概要

１－１　計画の目的
１－２　計画の位置づけ
１－３　計画の対象範囲
１－４　計画の期間
１－５　本市が目指す姿
１－６　目指す姿の実現のための４つの基本方針
１－７　2030(令和 12)年度を目標年次とした３つの目標
１－８　市の取組（施策体系）

１－１　計画の目的

「大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）」は、将来にわたって持続可能なまちづくりを進め、自然豊かなふるさと大野城を未来に引き継いでいくため、ゼロカーボンシティ大野城の実現を目指すための取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

１－２　計画の位置づけ



１－３　計画の対象範囲

・計画の対象とする範囲は、以下の５分野とし、対象地域は大野城市全域とします。

地球環境	地球温暖化緩和策、気候変動適応策
循環型社会	４Ｒ（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進など
生活環境	大気汚染、騒音などの公害の防止、環境美化活動など
自然環境	森林保全、生物多様性*の保全など
環境保全	環境教育、環境学習の推進など

・また、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF_6）、三フッ化窒素（NF_3）の７種類とし、各温室効果ガスは地球温暖化係数を用いて二酸化炭素の量に換算して排出量を算定します。

１－４　計画の期間

計画の期間は、2023(令和５)年度から2030(令和12)年度までの８年間とし、最終年度を目標年度とします。

１－５　本市が目指す姿

市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち

１－６　目指す姿の実現のための４つの基本方針

方針１	方針２	方針３	方針４
エネルギー消費量の削減	エネルギーの脱炭素化	利用エネルギーの転換	二酸化炭素吸収源の確保

１－７　2030(令和12)年度を目標年次とした３つの目標

目標１	2030(令和12)年度における市域の**温室効果ガス排出量を**2013(平成25)年度比で**46%以上削減**します。
目標２	生ごみと紙ごみ、プラスチックごみの排出抑制とリサイクルを推進し、2030(令和12)年度における**もえるごみの１日あたりの排出量を**2013(平成25)年度比で**10%以上削減**します。
目標３	2030(令和12)年度における本市区域内の**森林・緑地の二酸化炭素吸収量を2,500ﾄﾝ-CO_2以上**とします。

１－８　市の取組（施策体系）

本市が目指す姿の実現と、2030(令和12)年度を目標年次とした３つの目標の達成のため、４つの視点から基本目標を定め、施策を展開していきます。

市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち

【基本目標１】
市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち

- 施策方針１　ライフスタイルの転換
- 施策方針２　ビジネスの転換
- 施策方針３　再生可能エネルギー*の最大限活用
- 施策方針４　環境配慮型モビリティの推進
- 施策方針５　市有施設における省エネの推進

【基本目標２】
ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち

- 施策方針６　市民と協働した４Ｒ＋Renewableの推進
- 施策方針７　事業系ごみの削減
- 施策方針８　ごみ減量啓発と環境教育
- 施策方針９　安定的かつ適正なごみ処理

【基本目標３】
気候変動のリスクを抑制し、誰もが安心して快適に暮らせるまち

- 施策方針10　気候変動の影響への適応
- 施策方針11　良好な生活環境の確保
- 施策方針12　市民と共働した公益的活動の推進

【基本目標４】
豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち

- 施策方針13　グリーンインフラの適正運用
- 施策方針14　生物多様性*の保全
- 施策方針15　環境保全活動の推進

第２章

2030(令和12)年度を目標年次とした３つの目標の達成状況

２－１　市域の温室効果ガス排出量【目標１】
２－２　ごみの排出量【目標２】
２－３　二酸化炭素吸収源【目標３】

２－１　市域の温室効果ガス排出量【目標１】

目標１	2030(令和12)年度における市域の**温室効果ガス排出量を**2013(平成25)年度比で**46%以上削減**します。

温室効果ガス排出量は、算定の基礎となるエネルギー消費量等の活動量に係るデータについて、大野城市の統計データがある場合は、それを用い、県域あるいは全国での統計データしかないものについては、可能な限り限定された地域の値を用いることとし、それを按分することで大野城市の活動量を推計しています。

算定に使用している都道府県別エネルギー統計（毎年12月に公表）の最新年度が現時点では、2022(令和４)年度であることから、把握できる排出量の直近の年度は2022(令和４)年度のものとなります。

温室効果ガス排出量は、『ﾄﾝ-CO_2（二酸化炭素換算トン)』など、二酸化炭素（CO_2）に換算して表記しています。

◆温室効果ガス排出量の推移

・**2022(令和４)年度に、市域から排出された温室効果ガスの総排出量は、44万６千ﾄﾝ-CO2で、基準年度である2013(平成25)年度に対して22.3%減少**、前年度に対しては5.2%減少しています。

・一方で、部門別温室効果ガス排出量は、基準年度の2013(平成25)年度と比較すると、家庭部門では５万５千ﾄﾝ-CO2の減、業務部門では５万１千ﾄﾝ-CO2の減、産業部門では２万１千ﾄﾝ-CO2の減となっていますが、運輸部門及び廃棄物部門においては横ばいとなっています。

・基準年度から現状値である2022(令和４)年度までの９年間で、市域の温室効果ガスは12万８千ﾄﾝ-CO_2削減しています。省エネ意識の高まりや高効率設備の導入などにより、エネルギーの高効率的利用が進んだこと、再生可能エネルギーの導入拡大などによるものと考えられます。

・**目標達成に向けては、2030(令和12)年度までの残り８年間で13万７千ﾄﾝ-CO_2を削減する必要**があり、これまで以上に省エネ意識の更なる向上や事業所収益の拡大と温室効果ガスの排出抑制を同時実現する「脱炭素経営」の普及拡大をはじめとして、**市民総ぐるみで削減に向けた取組を推進していく必要があります。**

※各部門の排出量は四捨五入していますので、合計と合わない場合があります。



図１　温室効果ガス排出量の推移（単位：万ﾄﾝ-CO2）

※各部門の排出量は四捨五入していますので、合計と合わない場合があります。



図２　エネルギー消費量の推移（単位：TJ（テラジュール））

２－２　ごみの排出量【目標２】

目標２

生ごみと紙ごみ、プラスチックごみの排出抑制とリサイクルを推進し、2030(令和12)年度における**もえるごみの１日あたりの排出量を**2013(平成25)年度比で**10%以上削減**します。

◆計画で定められた目標値

	2013年度（基準年）	2030年度（目標値）	2013年度（基準年）比 削減量	2013年度（基準年）比 削減率
もえるごみ排出量	25,283	22,416	▲ 2,868	▲ 11.3 %
１日あたり	69.27	61.41	▲ 7.86	▲ 11.3 %

単位：トン（表中に表記があるものを除く）

2025(令和７)年度のもえるごみの１日あたりの排出量は61.78トンとなり、基準年度である2013(平成25)年度に対して10.8%減少となりました。

特に家庭から排出されるごみが、人口が増加しているにもかかわらず減少しています。これは市民の環境意識の向上を反映している結果と推察され、マイバッグやマイボトルの利用が普及し、日常生活における行動変容が具体的な成果として結びついたものと考えられます。

一方で、2024(令和６)年度に実施したごみの組成調査では、もえるごみの中に再生可能な紙類、食品ロスとして廃棄される食品、そしてプラスチックが多く含まれている結果となりました。もえるごみは年々減少していますが、今後さらに削減するためには、分別の徹底や廃棄抑止に向けた行動の見直しを図る必要があります。

紙類や廃棄される食品については、古紙等資源再利用事業やフードドライブを継続して促進するとともに、プラスチックについても、廃棄抑止の啓発活動に留まらず、収集・リサイクルを効果的に実施できる体制の検討が必要です。

◆もえるごみ排出量と１日あたりの排出量（実績値）

	2023(令和５)年度実績			2024(令和６)年度実績			2025(令和７)年度実績		
	実績値	2013年度(基準年)比 削減量	2013年度(基準年)比 削減率	実績値	2013年度(基準年)比 削減量	2013年度(基準年)比 削減率	実績値	2013年度(基準年)比 削減量	2013年度(基準年)比 削減率
もえるごみ排出量	23,241	▲ 2,042	▲ 8.1 %	22,723	▲ 2,560	▲ 10.1 %	22,549	▲ 2,734	▲ 10.8 %
１日あたり	63.50	▲ 5.77	▲ 8.3 %	62.25	▲ 7.02	▲ 10.1 %	61.78	▲ 7.49	▲ 10.8 %

単位：トン（表中に表記があるものを除く）

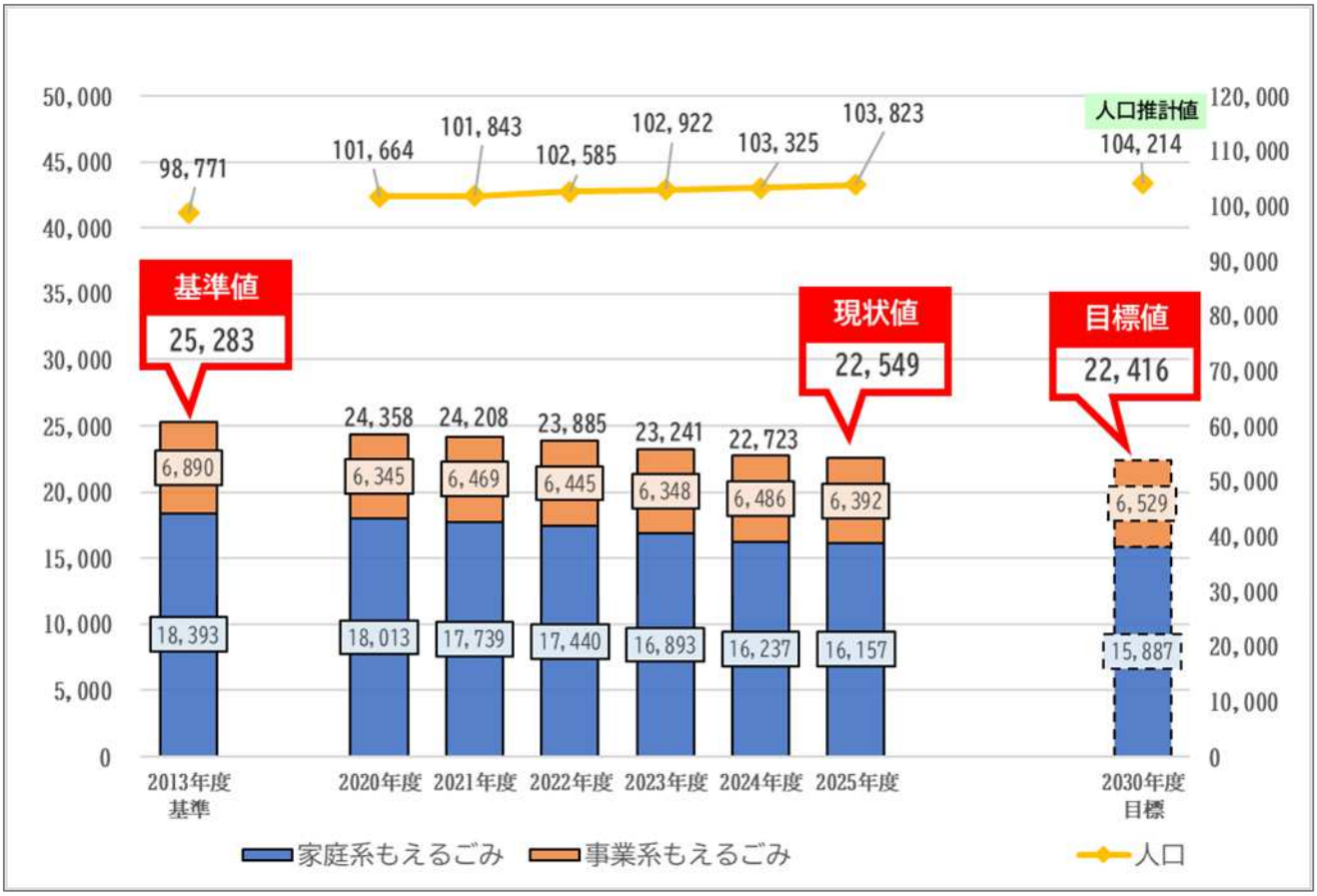


図１　もえるごみ排出量（単位：ﾄﾝ）と人口の推移

２－３　二酸化炭素吸収源【目標３】

目標３	2030(令和12)年度における本市区域内の**森林・緑地の二酸化炭素吸収量を2,500ﾄﾝ-CO_2以上**とします。

（１）二酸化炭素吸収源の面積

・本市の総面積2,689haの約４割にあたる999haは山林ですが、京都議定書*で温室効果ガスの吸収源として認められる森林(※１)は955haとなっています。

・また、市内の公園・緑地のうち37haを植栽面積と推計(※２)することができますので、森林と合わせて合計992haが二酸化炭素吸収源となります。

(※１)温室効果ガスの吸収源として認められる森林：
1990(平成２)年以降に新規に植林した森林、並びに植栽、保育、間伐、主伐などの森林経営を実施する育成林及び法令に基づく保護･保全を実施する天然生林。

(※２)市内の公園・緑地のうち37haを植栽面積と推計：
都市公園法運用指針（第４版）に基づき、市内の公園・緑地面積122.25ha のうち 30％を植栽面積と推計。

（２）二酸化炭素吸収量

・本市においては、樹齢とともに成長が穏やかになった樹木が多く、計画では、現状推計（2019年以降に新たな植樹を行わないと仮定した場合の推計）での2030(令和12)年度の二酸化炭素吸収量を2,419ﾄﾝ-CO_2と推計しました。

・この推計値を基に、植樹から二酸化炭素の吸収機能を本格的に発揮するまでに10年以上を要する樹木の特性を考慮して、2030(令和12)年度の目標を2,500ﾄﾝ-CO_2以上としています。

・二酸化炭素吸収量の算定は、５年間を１期とした二酸化炭素蓄積量の算定となるため、**直近の算定である2024(令和６)年度の算定量を2025(令和７)年度実績としています。**次回は2029(令和11)年度に算定します。

◆森林等による二酸化炭素吸収量の実績と2030年度目標

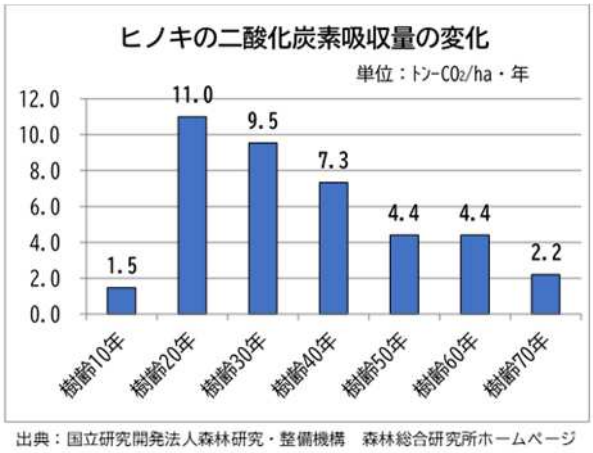
対象区域	計画で定められた目標値			2025（令和７）年度実績
	2019年度吸収量の実績	2030年度吸収量の見込み	2030年度の目標	
大野城市の森林及び緑地	**3,276トン-CO_2**	**2,419トン-CO_2**	**2,500トン-CO_2以上**	**3,237トン-CO_2（※2024年度算定値）**
【参考】国内の森林	4,590万トン-CO_2	－	3,800万トン-CO_2（農林水産省目標）	

※５年間を１期とした二酸化炭素蓄積量の算定であるため、2029年度の累積蓄積量を2030年度の累積蓄積量とみなしています。

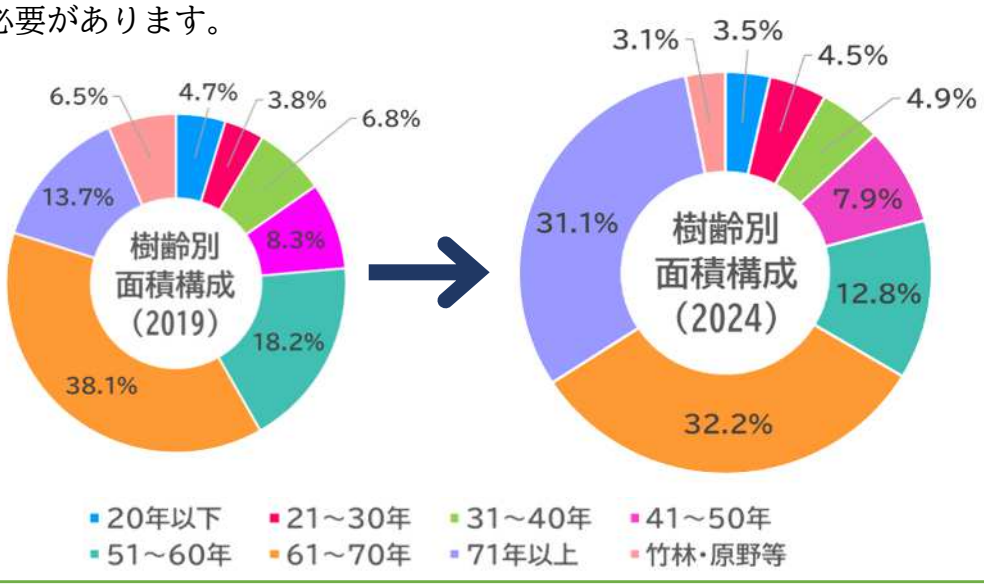
本市の森林の樹齢別面積構成

森林が１年間に吸収する二酸化炭素の量は樹齢20年程を境に年々低下していきます。

2024年の本市の樹齢別面積構成を見ると、樹齢61～70年が最も多く、次いで樹齢71年以上となっています。二酸化炭素吸収量の確保のためにも、森林経営計画に基づき、主伐・植林を確実に実施していく必要があります。



出典：国立研究開発法人森林研究・整備機構　森林総合研究所ホームページ



第３章

施策体系別の取組

３－１　【基本目標１】市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち
３－２　【基本目標２】ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち
３－３　【基本目標３】気候変動のリスクを抑制し、誰もが安心して快適に暮らせるまち
３－４　【基本目標４】豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち

３－１　【基本目標１】
市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち

環境にやさしいライフスタイル、省エネと創エネの推進、所有からシェアへのシフト、ウォーカブルなまちづくり、グリーンイノベーション等に取り組み、ソフト・ハードの両面で脱炭素型のまちづくりを進めるため、以下の5つの施策方針に基づき、取組を進めています。

【施策方針１】ライフスタイルの転換
取組１－１　地域における情報共有の場の創設
取組１－２　省エネ性能が高い住宅の普及促進
取組１－３　家庭でできる省エネ行動の促進
取組１－４　エシカル消費*や地産地消の推進
【施策方針２】ビジネスの転換
取組２－１　事業所における省エネ活動の推進
取組２－２　環境に配慮した働き方への転換
取組２－３　建物の省エネルギー化
【施策方針３】再生可能エネルギー*の最大限活用
取組３－１　太陽光発電システムの普及促進
取組３－２　環境に配慮した電力調達の推進
取組３－３　グリーンイノベーションの推進
【施策方針４】環境配慮型モビリティの推進
取組４－１　クリーンエネルギー自動車*の普及促進
取組４－２　充電インフラの普及促進
取組４－３　カーシェアリングの促進
取組４－４　エコドライブの推進
取組４－５　公共交通ネットワークの最適化
取組４－６　歩くことを楽しむまちづくり
【施策方針５】市有施設における省エネの推進
取組５－１　建築物等の省エネ化の推進
取組５－２　太陽光発電システムの率先導入
取組５－３　再生可能エネルギー*電力の活用推進
取組５－４　庁用車の次世代化の推進
取組５－５　省エネ・節電の徹底

（１）施策方針１　ライフスタイルの転換

取組１－１　地域における情報共有の場の創設



事業目的	地球温暖化対策に対する市民理解を深めるとともに、ライフスタイルの転換を促進する。
主な取組	▶ 脱炭素ポータルサイトの創設 ▶ 脱炭素に関する勉強会の開催 ▶ 地域と協議する場の創設

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●脱炭素に関する地域勉強会の開催（テーマ：市民の皆さんにできるゼロカーボン）

年度	内容	延べ参加者数
2023(令和５)	●４コミュニティで地域の未来を考えるセミナーの開催（参加者：88人） ●区の隣組長会で脱炭素に関する勉強会を実施（参加者：７区、356人）	444人
2024(令和６)	●区の隣組長会で脱炭素に関する勉強会を実施（参加者：13区、540人）	540人
2025(令和７)	●区の隣組長会で脱炭素に関する勉強会を実施（参加者：16区、736人）	736人

●市ホームページに、脱炭素ポータルサイトを開設：2024(令和６)年５月開設

年度	延べ閲覧数
2024(令和６)	865回
2025(令和７)	1,682回

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	地域勉強会の参加者数 240人以上/年	2023（令和5）	444人	S
		2024（令和6）	540人	S
		2025（令和7）	**736人**	**S**
成果指標	アンケート調査による市民の脱炭素意識の向上　回答者の80%以上	2023（令和5）	64.1%	A
		2024（令和6）	64.1%（※１）	A
		2025（令和7）	**64.1%（※１）**	**A**

（※１）2023(令和５)年度実施のアンケート調査結果
次回のアンケート実施は、2029(令和11)年度を予定

取組１－２　省エネ性能が高い住宅の普及促進

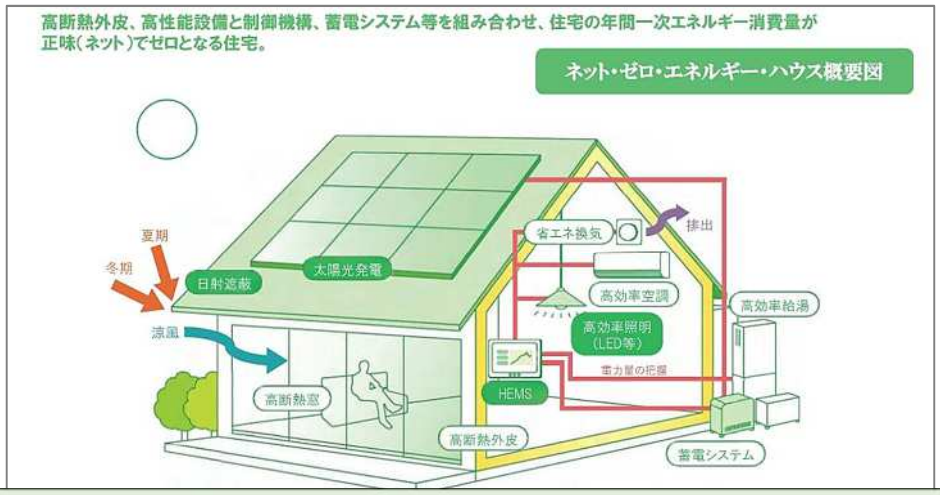
事業目的	省エネ性能が高い住宅に関する市民の理解や選択を促進することにより、二酸化炭素の削減と生活の質の向上を同時実現する。
主な取組	▶ 省エネ性能が高い住宅の取得に関してのメリット等の啓発 ▶ 省エネ性能が高い住宅の取得支援制度の創設の検討

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2024(令和６)年度から省エネ性能が高い住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*水準以上の戸建て住宅）の取得に対する補助制度を開始した。

●省エネ住宅推進補助件数

年度	実績
2024(令和６)	28件
2025(令和７)	88件



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*概要（出典：一般社団法人環境共創イニシアチブ公開データ）

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	省エネ性能が高い住宅の普及促進に関するハウスメーカーやデベロッパー等との協議 10社以上/年	2023(令和5)	制度設計中	－
		2024(令和6)	22社	S
		2025(令和7)	**０社(※1)**	**D**
成果指標	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*の普及 2030(令和12)年度までに1,200戸	2023(令和5)	制度設計中	－
		2024(令和6)	28戸（補助件数）	D
		2025(令和7)	**88戸（補助件数）**	**D**

(※1)制度設計時及び制度開始時に訪問協議を行ったため、2025(令和７)年度は訪問協議なし

取組１－３　家庭でできる省エネ行動の促進

事業目的	家庭でできる省エネ行動の具体的事例とその効果等を周知・啓発することにより、市民による自発的で無理のない省エネを推進し、二酸化炭素を削減する。
主な取組	▶ 家庭でできる省エネ行動の具体的事例やその効果の周知・啓発 ▶ トップランナー基準家電製品への買替えを支援する制度創設の検討

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●脱炭素に関する地域勉強会において、生活に役立ち、すぐに取り組める具体的な省エネ行動事例の紹介やその二酸化炭素削減効果及び家計の節減効果の周知啓発を行った。

●2024(令和６)年度から、市民の省エネ行動を後押しし、ポイントを付与する取組として「ECOチャレンジ応援事業」を開始した。

年度	参加世帯数
2024(令和６)	388世帯
2025(令和７)	383世帯

●省エネ性能が優れた家電の購入を「ECOチャレンジ応援事業」のエコアクションのひとつに位置づけ、ポイントを付与することで買換えの支援を行った。

エコアクションのうち、省エネ家電の購入を申請した件数		
年度	件数	削減効果
2024(令和６)	19件	1.3ﾄﾝ-CO2/年
2025(令和７)	24件	1.1ﾄﾝ-CO2/年



ECO チャレンジ応援事業のチラシ

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	トップランナー基準家電製品の普及促進に関する家電量販店との協議 10社以上/年	2023(令和5)	５社	B
		2024(令和6)	５社	B
		2025(令和7)	**０社(※1)**	**D**
成果指標	トップランナー基準家電製品への買換えを支援する制度の創設 2025(令和７)年度までに制度構築	2023(令和5)	ECOチャレンジ応援事業で、買替えに対する支援を実施するよう検討	B
		2024(令和6)	実施済	S
		2025(令和7)	**実施済**	**S**

(※1)2023(令和５)年度及び2024(令和６)年度に協議を行っており、2024(令和６)年度には家電の買換えを支援する制度を開始したことから、2025(令和７)年度は、他の項目の啓発事業を優先して実施したことで協議件数はゼロとなっている。

取組１－４　エシカル消費*や地産地消の推進



事業目的	人と社会・環境・地域に配慮した「エシカル消費*」 の考え方や輸送に伴う二酸化炭素の排出を抑制する「地産地消」を浸透させることにより、地球環境にやさしいことを、できることから実践する風土を醸成する。
主な取組	▶ 環境に配慮した消費の選択の周知・啓発 ▶ 地産地消の推進

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●脱炭素に関する地域勉強会において、エシカル消費*及び地産地消に関する啓発を行った。

●「ECOチャレンジ応援事業」において、エシカル消費*の商品を購入した世帯及び地域産農水産物を購入した世帯に対して、ポイントの付与を行った。

・エコアクションの申請件数

年度	エシカル消費*の商品購入	地域産農水産物の購入	
		件数	削減効果
2024(令和６)	19件	95件	0.003ﾄﾝ-CO_2/年
2025(令和７)	71件	149件	1.15ﾄﾝ-CO_2/年

●市が推進する「地産地消」の実践の場として位置づける「ゆめ畑大野城店」へ出荷する市内農家等に対し、出荷手数料の一部の補助を行った。また、市内全小学校において、市内で採れたじゃがいもを材料として活用した給食を１日間提供した。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	地域勉強会の参加者に対する「エシカル消費*」や「地産地消」の啓発 240人以上/年	2023(令和5)	191人	A
		2024(令和6)	500人	S
		2025(令和7)	**696人**	**S**
成果指標	市民のエシカル消費*の認知度 2030(令和12)年度までに50%以上	2023(令和5)	2029(令和11)年度 市民アンケート実施予定	－
		2024(令和6)	2029(令和11)年度 市民アンケート実施予定	－
		2025(令和7)	**2029(令和11)年度 市民アンケート実施予定**	**－**

（２）施策方針２　ビジネスの転換

取組２－１　事業所における省エネ活動の推進

事業目的	事業所の脱炭素経営に対する理解を深めることにより、省エネ設備投資と生産性の向上を図り、地域経済の成長を減速することなく二酸化炭素の排出を削減する。
主な取組	▶ 事業所訪問等を通し、脱炭素経営の啓発 ▶ 省エネ診断の活用に関する啓発と受診費用補助

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

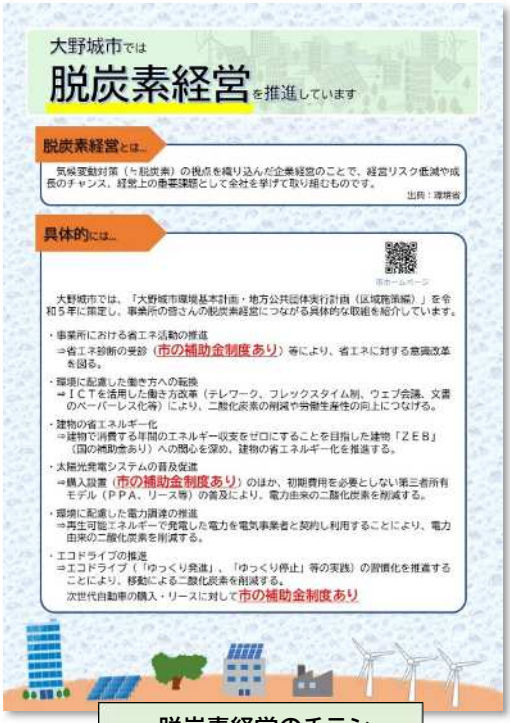
●2023(令和５)年度から省エネ診断受診支援補助金制度を構築し、運用を開始した。

●省エネ診断受診支援補助件数

年度	実績
2023(令和５)	１件
2024(令和６)	４件
2025(令和７)	１件

●市内事業所に対する省エネ化を促進するため、2024(令和６)年度から市商工会と連携し、事業所の脱炭素化に向けた協議を行う検討会（脱炭素実現に向けた官民検討会）を設置した。

●事業所訪問時に、脱炭素経営のチラシを配布し、啓発を行った。



脱炭素経営のチラシ

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	省エネ診断を受診した事業所数 40事業所/年	2023 (令和5)	１件（補助件数）	D
		2024 (令和6)	４件（補助件数）	D
		2025 (令和7)	**１件（補助件数）**	**D**
成果指標	2030(令和12)年度現状推計値比の温室効果ガス削減量　27,858ﾄﾝ-CO2/年	2023 (令和5)	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討	－
		2024 (令和6)	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討	－
		2025 (令和7)	**2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討**	**－**

取組２－２　環境に配慮した働き方への転換



事業目的	ICT*を活用した働き方を推進し、二酸化炭素の排出量がより少なく、働きやすい環境と生産性の向上を実現する。
主な取組	▶ ICT*を活用した働き方の周知・啓発 ▶ テレワーク*の導入に向けたガイドライン等の情報を発信し、事業所の働き方改革を支援

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●市においては、ウェブ会議等の推進や会議資料、決裁等の電子化及びマイナンバーカードの活用による申請のオンライン化など、ペーパーレス化に積極的に取り組んでいる。

●事業所訪問時及び脱炭素ポータルサイト内において、事業所のみなさんに取り組んでもらいたいこととして、環境に配慮した働き方への転換も含めた脱炭素経営のチラシを配布し、啓発を行った。

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	事業所訪問による啓発 200事業所以上/年	2023 (令和5)	未実施	×
		2024 (令和6)	99事業所	C
		2025 (令和7)	**1,105事業所**	**S**
成果指標	ICT*を活用した働き方改革に新たに取り組む事業所数 10事業所/年	2023 (令和5)	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討	－
		2024 (令和6)	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討	－
		2025 (令和7)	**2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討**	**－**

取組２－３　建物の省エネルギー化



事業目的	多様な啓発を通して、事業に供する新増築建築物の省エネルギー化を推進する。
主な取組	▶ 脱炭素ポータルサイトを活用し建物の省エネルギーに関する情報発信 ▶ 企業向け勉強会等の開催

＜2025（令和７）年度進捗状況＞

●脱炭素に向けては、長期間使用する建築物の省エネ化は必須となるため、商工会等と連携して、商工会の部会において、脱炭素経営勉強会を開催するとともに、県が実施する脱炭素化技術セミナー等の周知を実施した。

●脱炭素ポータルサイト内で、建物の省エネ化や国の補助制度等の情報発信を行う。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	企業向け勉強会の参加 30社以上/年	2023（令和5）	未実施	×
		2024（令和6）	未実施	×
		2025（令和7）	**１回実施（６社参加）**	**D**
成果指標	建築物の省エネ化の必要性や事業者負担等に対する理解度 勉強会参加者の90％以上	2023（令和5）	未実施	×
		2024（令和6）	未実施	×
		2025（令和7）	**未実施**	×

（３）施策方針３　再生可能エネルギー*の最大限活用

取組３－１　太陽光発電システムの普及促進

事業目的	市民の省エネルギーや節電に対する意識の向上を図るとともに、再生可能エネルギー*の普及を促進する。
主な取組	▶ 太陽光発電システム導入のメリット、補助制度等の周知・啓発 ▶ 市補助制度の改正による補助対象範囲の拡充

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2022(令和４)年度から市補助制度の拡充を行い、定置型蓄電システムの申請をこれまでの太陽光発電システムとの同時申請だけではなく、単独での申請も可能とし、HEMS及びV2H充放電設備の機器を新たに補助対象とした。

●再生可能エネルギー*機器等設置費補助件数

年度	太陽光発電システム	定置型蓄電システム	HEMS	V2H充放電設備
2023(令和５)	114件	80件	27件	３件
2024(令和６)	112件	78件	41件	１件
2025(令和７)	126件	76件	36件	３件

●事業所訪問時や脱炭素ポータルサイト内等により、太陽光発電システム導入も含めた事業所の省エネ取組の啓発を行った。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	事業所訪問による太陽光発電システム導入の啓発　200事業所/年	2023（令和5）	122事業所	B
		2024（令和6）	221事業所	S
		2025（令和7）	**1,108事業所**	**S**
成果指標	太陽光発電システム容量　平均的な導入量2,200kW/年	2023（令和5）	872kW	C
		2024（令和6）	998kW	C
		2025（令和7）	**967kW**	**C**

取組３－２　環境に配慮した電力調達の推進

事業目的	需要者（市民や事業者）と電気事業者の双方に対して電力の脱炭素化を求めることにより、電力由来の二酸化炭素を削減する。
主な取組	▶ 再エネ電力（再生可能エネルギー*で発電した電力）選択の啓発 ▶ 電気事業者への再生可能エネルギー*割合の引き上げへの働きかけ

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●脱炭素ポータルサイト内で再エネ電力選択を促すための周知・啓発を行うとともに、「ECOチャレンジ応援事業」において、再生可能エネルギー*由来の電力購入を行った世帯に対して、ポイントの付与を行った。

エコアクションのうち、再生可能エネルギー*由来の電力購入を申請した件数		
年度	件数	削減効果
2024(令和６)	０件	－
2025(令和７)	４件	0.19ﾄﾝ-CO_2/年

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	事業所訪問による再エネ電力調達の啓発 200事業所/年	2023 (令和5)	未実施	×
		2024 (令和6)	99事業所	C
		2025 (令和7)	**1,105事業所**	**S**
成果指標	市内事業所における再エネ電力の調達率 2030(令和12)年度において使用電力の20%以上	2023 (令和5)	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討	－
		2024 (令和6)	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討	－
		2025 (令和7)	**2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討**	**－**

取組３－３　グリーンイノベーションの推進

事業目的	地中熱や小規模水力発電等の未利用の再生可能エネルギー*について、効率的・経済的な活用を図るために必要な技術力の向上を目指す。
主な取組	▶ 産学官が共働する研究体制の構築

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2023(令和５)年度に、産学官が連携してプラスチックごみの循環利用を推進する仕組みづくりに向け、近隣大学１校及び市内事業所１社と協議を行った。
しかし、収集したプラスチックごみを梱包・圧縮するための施設の確保が近隣では困難であるなどの課題があり、具体的な事業の構築には至らなかった。

●課題の解決策を検討するため、2025(令和７)年度に、プラスチックごみ収集を既に開始している近隣の自治体の取組状況等の情報収集や意見交換を行うとともに、関係団体の情報収集を行った（取組６－２に記載)。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	近隣大学５校訪問により技術開発協力の可能性を調査する	2023（令和5）	未実施	×
		2024（令和6）	未実施	×
		2025（令和7）	**未実施**	×
成果指標	少なくとも１校から技術協力の提案を引き出す	2023（令和5）	未実施	×
		2024（令和6）	未実施	×
		2025（令和7）	**未実施**	×

（４）施策方針４　環境配慮型モビリティの推進

取組４－１　クリーンエネルギー自動車*の普及促進



事業目的	本市の自動車保有台数の８割以上を占める自家用乗用車について、環境に有害な排出ガスが少ないクリーンエネルギー自動車*（以下「CEV」という。）の普及を促進し、二酸化炭素の排出量を削減する。
主な取組	▶ CEVの普及促進のための啓発 ▶ CEVの新車購入を支援する制度を創設

＜2025（令和７）年度進捗状況＞

●2023（令和５）年度から電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）、充電設備に対する補助制度を開始した。

●次世代自動車*普及促進事業補助件数

年度	電気自動車（EV）	プラグインハイブリッド自動車（PHEV）	燃料電池自動車（FCV）
2023（令和５）	43件	14件	０件
2024（令和６）	41件	10件	０件
2025（令和７）	53件	７件	０件

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	CEV購入補助金の交付件数 100件以上/年	2023（令和5）	57件	B
		2024（令和6）	51件	B
		2025（令和7）	**60件**	**B**
成果指標	CEVをはじめとする次世代自動車*の市内ストック台数 2030（令和12）年度までに6,500台増加	2023（令和5）	1,104台増加（※推計値）	D
		2024（令和6）	2,380台増加（※推計値）	C
		2025（令和7）	**3,409台増加（※推計値）**	**B**

※成果指標については、市内統計データが存在しないため、市内の保有車両数に福岡県の次世代自動車*保有割合を乗じて算出したため、推計値としている。

取組４－２　充電インフラの普及促進



事業目的	充電インフラを整備し、電気自動車の普及を促進する。
主な取組	▶ 充電設備整備費用の一部を補助する市の制度を創設 ▶ 充電インフラの整備に活用できる国の補助制度情報を発信 ▶ 市有施設における市民開放型の充電インフラの整備 ▶ 官民連携による充電インフラの整備促進について、調査･研究

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2023(令和５)年度から電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池自動車（FCV)、充電設備に対する補助制度を開始した。

●次世代自動車*普及促進事業補助件数

年度	充電設備
2023(令和５)	９件
2024(令和６)	９件
2025(令和７)	６件

●市役所敷地内に市民開放型の急速充電設備を１基整備した。

年度	利用回数
2025(令和７)	６回

※2026(令和８)年３月～

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	地域勉強会でのEVに関する情報提供の回数 ４回以上/年	2023 (令和5)	８回	S
		2024 (令和6)	12回	S
		2025 (令和7)	**15回**	**S**
成果指標	充電設備補助件数 100件以上/年	2023 (令和5)	９件	D
		2024 (令和6)	９件	D
		2025 (令和7)	**６件**	**D**

取組４－３　カーシェアリングの促進

事業目的	カーシェアリングの利用促進により自動車利用を「所有」から「使用」にシフトすることにより、自動車保有台数の減や自動車交通の円滑化等を推進し二酸化炭素を削減する。
主な取組	▶ 経済的なメリットなどを啓発し、市民利用の促進 ▶ カーシェアリングサービスの開始又は事業拡大について、カーシェアリングサービスを提供する事業者との協議 ▶ 庁用車の遊休時間を活用したカーシェアリングサービスの開始

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●庁用車の遊休時間に市民とシェアする庁用車EVカーシェアリングを2026(令和８)年２月から開始した。

年度	登録者数	利用回数	利用時間
2025(令和７)	264人	130回	605時間

●脱炭素ポータルサイト内で、庁用車のカーシェアリング事業と併せて、市民の利用促進を図る。



庁用車カーシェアリング事業のチラシ

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	カーシェアリングサービスを提供する事業者との協議 ３回以上/年	2023(令和5)	10回以上	S
		2024(令和6)	10回以上	S
		2025(令和7)	**10回以上**	**S**
成果指標	市内(市外近傍地を含む)カーシェアリング用車両登録台数 2030(令和12)年度において270台以上	2023(令和5)	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討	－
		2024(令和6)	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討	－
		2025(令和7)	**2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討**	**－**

取組４－４　エコドライブの推進

事業目的	エコドライブの習慣化を推進することにより、移動による二酸化炭素排出量を削減する。
主な取組	▶ エコドライブの普及啓発 ▶ 自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令による燃費改善（国策）

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●脱炭素に関する地域勉強会において、ふんわりアクセルの実践などのエコドライブの普及啓発を行った。

●また、市においては、市の事務事業から排出される二酸化炭素排出量を削減することを目的に策定している「大野城市地方公共団体実行計画（事務事業編）～第３次まどかエコ・オフィスプラン～」に基づき、庁用車のエコドライブの推進として、ふんわりアクセルの実践などを定めて取組を進めている。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	運輸・運送事業者を中心に事業所訪問による啓発　200回以上/年	2023（令和5）	未実施	×
		2024（令和6）	３回	D
		2025（令和7）	**25回**	**D**
成果指標	エコドライブの実践率 2030(令和12)年度において75％以上	2023（令和5）	72%	A
		2024（令和6）	72%（※１）	A
		2025（令和7）	**72%（※１）**	**A**

（※１）2023(令和５)年度実施のアンケート調査結果
次回のアンケート実施は、2029(令和11)年度を予定

取組４－５　公共交通ネットワークの最適化

事業目的	まちづくりと連携した最適な公共交通ネットワークの構築により、公共交通の利便性を高めてマイカーへの依存を減らす。
主な取組	▶ まちづくりと連携した最適な公共交通ネットワークの構築 ▶ 複数の移動手段を継ぎ目なく活用できるしくみづくりや市域を越えた広域ネットワークの構築について検討

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●公共交通ネットワークの「リ・デザイン」(再構築）を進めるため、交通政策におけるマスタープランとして位置付ける「地域公共交通計画」の策定を進め、2026(令和８)年度早期に策定完了を予定している。また、通勤・通学の利便性を高めるため、まどか号仲畑ルートの西鉄桜並木駅への乗り入れに向けた取組を進めた。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	公共交通ネットワーク（バス交通）の見直し工程に係る進捗率	2023（令和5）	50%	B
		2024（令和6）	60%	B
		2025（令和7）	**65%**	**B**
成果指標	コミュニティバスの利用者 2028(令和10)年度　474千人以上/年	2023（令和5）	363千人	A
		2024（令和6）	380千人	A
		2025（令和7）	**375千人**	**A**

取組４－６　歩くことを楽しむまちづくり

事業目的	自動車に過度に依存しなくても暮らしやすく、安心して歩くことを楽しむまちづくりを推進し、市民の健康づくりと脱炭素を同時実現する。
主な取組	▶ 鉄道駅周辺を中心とした「まちなかウォーカブル区域*」、幹線道路構造の再配分、緑化等による景観保全、バリアフリー化等に取り組む ▶ 自転車及び公共交通機関の利用促進に関する啓発 ▶ 自転車通行空間や需要に応じた駐輪場施設容量を確保 ▶ シェアサイクルの導入

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●西鉄電車の高架下側道の整備、白木原～下大利間の無電柱化などに取り組み、安全安心に歩行ができるゆとりある良質な歩行空間整備に継続して取り組んでいる。

●高架下空間の整備については、2025(令和７)年度から工事が開始しており、2026(令和８)年度末の工事完了に向けて、事業は予定どおり順調に進展している。

●自転車月間(５月)に関する周知ポスターの掲示を行い、利用促進に関する啓発を行った。

●駐輪場施設容量の確保のため、春日原北側駐輪場(容量:317台)の整備を行った。

●2025(令和７)年７月に、シェアサイクル業者と導入実証実験事業に関する協定を結び、同年９月より導入を開始した。

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	まちなかウォーカブル区域*の整備工事進捗率	2023(令和5)	28%	C
		2024(令和6)	37%	C
		2025(令和7)	**52%**	**B**
成果指標	アンケート調査による自転車利用率 2030(令和12)年度　11.3%以上	2023(令和5)	2028(令和10)年度 アンケート調査実施予定	－
		2024(令和6)	2028(令和10)年度 アンケート調査実施予定	－
		2025(令和7)	**2028(令和10)年度 アンケート調査実施予定**	**－**

施策方針５　市有施設における省エネの推進

取組５－１　建築物等の省エネ化の推進

事業目的	市の施設について、ライフサイクルCO_2*の最小化と断熱・省エネ化に取り組み、快適な執務環境と脱炭素を実現すると同時に、市の率先行動を市民にPRすることにより市民総ぐるみで脱炭素を加速する。
主な取組	▶ 市所有建築物の新増築は、ZEB Ready*以上の省エネ性能を確保 ▶ その他の既存建築物の効果的・効率的な省エネ化の推進

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2027(令和９)年度竣工予定の危機管理センターについて、設計段階でエネルギー消費性能において、ZEB Readyを取得した。

●既存施設の省エネ化　※2025(令和７)年度実績

施設名	取組内容
市庁舎	便所他照明LED化
南ケ丘２区公民館	照明のLED化、空調更新
中公民館	照明のLED化、空調更新
瓦田老人憩の家	照明のLED化、空調更新
牛頸ダム記念館	照明のLED化、空調更新
北コミュニティセンター	空調更新
大野南小学校（夜間照明）	照明のLED化
大野東小学校（児童用トイレ）	照明のLED化
大城小学校（留守家庭児童保育所）	照明のLED化
大野中学校（屋内運動場２Ｆ）	照明のLED化、屋根遮熱防水
大野東中学校（屋内運動場２Ｆ）	照明のLED化
みずほ中学校	照明のLED化、空調更新
瓦田浄水場	ポンプ更新
統合堰取水場	ポンプ更新
雉子ケ尾高区配水池	ポンプ更新
月の浦配水池（夜間照明）	照明のLED化

●2024(令和６)年度策定の「大野城市地方公共団体実行計画（事務事業編）～第３次まどかエコ・オフィスプラン～」において、市有建築物や設備機器の更新に関する基本方針を明記し、省エネの促進を図った。

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	省エネ改修計画の策定	2023（令和5）	事業方針の見直し	×
		2024（令和6）	事業方針の見直し	×
		2025（令和7）	**事業方針の見直し**	**×**
成果指標	新・増築建築物の省エネ性能 基準一次エネルギー消費量から50％以上の削減を達成	2023（令和5）	対象建築物なし	－
		2024（令和6）	大野小学校校舎増築工事（※39％削減）	A
		2025（令和7）	**当該年度対象建築物なし（※累計39%削減）**	**A**

※成果指標において、中大利公民館【2023(令和５)年度増築】及び大野南保育所【2024(令和６)年度増築】については、増築部分が狭小であるため、建物全体としてのZEB*化の有益性が認められないことから対象外としている。

取組５－２　太陽光発電システムの率先導入

事業目的	避難所指定施設をはじめとする市有施設に太陽光発電設備及びその付帯設備を導入し、二酸化炭素の削減と大規模災害時の対応力強化を同時実現する。
主な取組	▶ 市が保有する建築物及び土地への太陽光発電設備の計画的な導入 ▶ 蓄電池等の付帯設備の積極的な導入

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●市有施設で、太陽光発電システムを既に設置している施設は、2025(令和７)年度末時点で、以下のとおりである。

施設名	設置kW	設置年度
市庁舎	80kW	2013(平成25)年度：50kW 2014(平成26)年度：30kW
心のふるさと館	10kW	2017(平成29)年度
大野小学校	10kW	2006(平成18)年度
南コミュニティセンター	10kW	2013(平成25)年度
北コミュニティセンター	10kW	2014(平成26)年度
東コミュニティセンター	10kW	2014(平成26)年度
中央コミュニティセンター	10kW	2014(平成26)年度
合　　計	140kW	

●2027(令和９)年度竣工予定の危機管理センターに30kW程度の太陽光発電システムの導入を予定している。

市庁舎



南コミュニティセンター



＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	太陽光発電システム導入計画の策定	2023(令和5)	未策定	×
		2024(令和6)	事業方針の見直しを検討	×
		2025(令和7)	**事業を一旦凍結(※1)**	**×**
成果指標	2030(令和12)年度までに市庁舎、各公民館、各小中学校に太陽光発電システムを導入（既に導入済みの施設については増設する）	2023(令和5)	未実施	×
		2024(令和6)	事業方針の見直しを検討	×
		2025(令和7)	**事業を一旦凍結(※1)**	**×**

(※１)昨今の急激な物価高騰などを受け、投資費用に見合う効果が見込まれない状況を受け、当面の間は、太陽光発電システム設置を凍結することとしたが、再生可能エネルギーの利用促進のため、代替手段として、再生可能エネルギー由来の電力の導入割合を高めることとしている。
また、現在、次世代型太陽光発電などの新技術の開発や普及が進められており、将来的には、今まで設置が出来なかった場所にも太陽光発電が設置可能となることが見込まれるため、このような新技術の実用化、量産化の時期を見据え、市の施設への設置などの活用も含め、引き続き検討を行うこととしている。

取組５－３　再生可能エネルギー*電力の活用推進



事業目的	市で使用するエネルギーについて、再生可能エネルギー*由来の電力を積極的に調達することにより、電力使用に伴う二酸化炭素の排出量を大幅に削減する。また、市の率先行動を市民に向けてPRすることにより市民総ぐるみの脱炭素を加速する。
主な取組	▶ 市が購入する電力は、再生可能エネルギー*由来の電力導入に努める ▶ 市民や民間事業所などと連携する共同調達の導入を検討（共同調達によるスケールメリット*が期待できる場合に限る。）

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2025(令和７)年度は、電力契約会社が実施する再生可能エネルギー*由来電力の導入100%キャンペーンを活用し、市庁舎、すこやか交流プラザ、心のふるさと館、まどかぴあ、保育所（３施設)、市内小中学校（15校)、浄水場（２施設）において、再エネ電力を100%導入した。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	再エネ電力導入計画策定指針の作成	2023（令和5）	未策定	×
		2024（令和6）	エコ・オフィスプランで各施設の導入目標を明記	S
		2025（令和7）	**エコ・オフィスプランで各施設の導入目標を明記**	**S**
成果指標	再エネ電力の導入割合を100%とする施設数 2030(令和12)年度において市庁舎を含め４施設以上	2023（令和5）	０施設	D
		2024（令和6）	４施設で再エネ電力導入割合40%以上	C
		2025（令和7）	**24施設で再エネ電力導入割合100%（※ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ活用による）**	**S**

取組５－４　庁用車の次世代化の推進

事業目的	庁用車において、次世代自動車*を率先導入することで環境負荷の少ない自動車への乗り換えを市民にPRするとともに、市の業務に係る移動の脱炭素化を推進する。
主な取組	▶ 代替可能な次世代自動車*がない場合等を除き、新たに更新する庁用車は全て次世代自動車*とし、特にクリーンエネルギー自動車*を優先して導入 ▶ 全庁用車を次世代自動車*とすることを目指し、計画的な導入 ▶ 庁用車のシェアを開始（取組４－３の再掲）

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●市所有の車両の次世代自動車*の導入状況については、2025(令和７)年度末現在、電気自動車29台（うち、13台がカーシェア)、ハイブリッド自動車５台、プラグインハイブリッド自動車２台、燃料電池自動車１台を導入している。

●今後の次世代自動車*の導入予定は、以下のとおりである。

導入年度	導入予定台数
2026(令和８)	７台導入
2027(令和９)	３台導入
2028(令和10)	１台導入
2029(令和11)	２台導入
2030(令和12)	１台導入



燃料電池自動車

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	次世代自動車*導入計画の策定	2023（令和5）	財産管理課・企業総務課策定済	S
		2024（令和6）	財産管理課・企業総務課策定済	S
		2025（令和7）	**財産管理課・企業総務課策定済**	**S**
成果指標	庁用車全体に対する次世代自動車*の導入率 2030(令和12)年度において、代替可能な次世代自動車*がないものを除き100％	2023（令和5）	15.2%	D
		2024（令和6）	22.7%	D
		2025（令和7）	**49.3%**	**C**

取組５－５　省エネ・節電の徹底



事業目的	市の事務事業において省エネと節電を徹底し、市民に規範的な行動を示すことにより、市民総ぐるみで脱炭素行動を推進する。
主な取組	▶ 市が使用する備品や消耗品はグリーン購入*基本原則を遵守して調達 ▶ デジタル技術の活用による業務の効率化と二酸化炭素排出量の削減を推進 ▶ パソコン、コピー機等のＯＡ機器を省エネルギー型への更新を検討

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●市の事務事業から排出される二酸化炭素排出量を削減することを目的に、「大野城市地方公共団体実行計画（事務事業編）～第３次まどかエコ・オフィスプラン～」を2024(令和６)年度に策定し、市が管理・運営・業務などを外部委託している施設も加えて、市が所有する全ての施設において省エネ対策の推進を図った。

●2025(令和７)年度の市の事務事業における二酸化炭素排出量は、目標値6,379ﾄﾝ-CO_2に対し、実績2,622ﾄﾝ-CO_2となり、市職員の積極的な取組と電力会社の再生可能エネルギー*由来電力の導入100%キャンペーンの活用により、排出量の実績が大きく減り、目標を達成している。

●パソコンをはじめとするＯＡ機器の省エネ型への買換えを計画的に進めている。今後も環境への配慮を第一に、目標達成に向けて省エネを意識した取組を継続していく。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	施設ごとの節電行動の点検 実施率100%	2023 (令和5)	100%	S
		2024 (令和6)	100%	S
		2025 (令和7)	**100%**	**S**
成果指標	市の事務事業に伴う電気使用量の削減 年1.0%以上の削減	2023 (令和5)	6.8%の削減	S
		2024 (令和6)	0.8%の増加	D
		2025 (令和7)	**5.8%の増加**	**D**

※成果指標は、2024(令和６)年度実績から市が管理・運営・業務などを外部委託している施設を含んだ実績

３－２　【基本目標２】
ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち

リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rにプラスチックごみ対策として、リニューアブルの考えを取り入れ、ごみをつくらない、資源が循環する脱炭素社会の実現を目指すため、以下の4つの施策方針に基づき、取組を進めています。

【施策方針６】市民と協働した４Ｒ＋Renewableの推進
取組６－１　家庭系ごみの削減
取組６－２　プラスチックごみの発生抑制
取組６－３　リユースの推進
取組６－４　緑・廃木材のリサイクルの推進
【施策方針７】事業系ごみの削減
取組７－１　事業所に対する適切な指導
取組７－２　事業所における食品ロスの削減
【施策方針８】ごみ減量啓発と環境教育
取組８－１　環境教育教材の普及
取組８－２　ごみ減量と分別に係る情報発信
【施策方針９】安定的かつ適正なごみ処理
取組９－１　安定的かつ適正なごみ処理体制の推進
取組９－２　不法投棄の抑止

（１）施策方針６　市民と協働した４Ｒ＋Renewableの推進

取組６－１　家庭系ごみの削減

事業目的	市民の自発的な生ごみと紙ごみの削減により、中間処理及び最終処分するもえるごみを削減し、処理施設の負荷軽減と二酸化炭素排出量の削減を図る。
主な取組	▶ 生ごみの減量や生ごみ処理（乾燥）機、ダンボールコンポストによるごみの減量・衛生化について啓発 ▶ 生ごみ処理用具等購入費補助に係る申請手続きの簡略化や、補助内容の見直しを検討し、利用者の利便性向上を図る

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●家庭系の生ごみ・紙ごみともに減少傾向にある。

生ごみ対策については、コンポスト講座の実施のほか、生ごみ処理機の活用が有効な手段であることから、処理機の補助制度に比重を置いたPRなどについて検討を行っていく。

紙ごみ対策については、資源回収倉庫貸与事業において、申請受付の電子化の開始や年間を通じた申請を可とするなど、集団回収を開始するハードルを下げることで、更なる減量に努めている。

●生ごみ処理用具等購入費補助件数

年度	電動式生ごみ処理機	生ごみ処理容器	生ごみ堆肥化促進剤	ダンボールコンポストセット	ダンボールコンポスト基材
2023(令和５)	90件	２件	17件	16件	219件
2024(令和６)	59件	１件	17件	６件	147件
2025(令和７)	60件	１件	17件	１件	140件

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	古紙等資源再利用事業に取り組む団体の実働数 100団体以上/年	2023(令和5)	121団体	S
		2024(令和6)	122団体	S
		2025(令和7)	**112団体**	**S**
成果指標	家庭系もえるごみのうち、紙ごみと生ごみを削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量12,360ﾄﾝを11,700ﾄﾝ以下とする ⇒2013(平成25)年度排出量13,028ﾄﾝを2030(令和12)年度に11,700ﾄﾝ以下とする	2023(令和5)	11,712ﾄﾝ	A
		2024(令和6)	10,226ﾄﾝ	S
		2025(令和7)	**10,167ﾄﾝ**	**S**

取組６－２　プラスチックごみの発生抑制



事業目的	４Ｒ＋Renewableの推進により、プラスチックごみの発生抑制、リサイクル率の向上、焼却に伴う二酸化炭素排出量の削減を行う。
主な取組	▶ プラスチックごみの削減に向けた効果的な周知・啓発 ▶ プラスチックごみの効率的な収集とリサイクルの促進に向けた協議及び体制の構築 ▶ ５年ごとに一般廃棄物の組成調査を実施し、ごみ組成の変化と施策の効果をモニタリング

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●ワンウェイプラスチック製品を受け取らないこと、マイボトルの携帯や詰め替え容器製品の利用促進について、主に出前講座等で周知・啓発に努めている。

●プラスチックごみの収集とリサイクルに向けた体制構築に向けて、近隣自治体や関係団体の情報収集を行っている。

●2024(令和６)年度に実施した一般廃棄物の組成調査結果を基に、大野城市一般廃棄物処理基本計画を改定しており、プラスチックごみについては、近隣市との連携等による収集方法を検討し、2030(令和12)年度から試行的に拠点収集を行うことを目標としている。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	プラスチックごみの効率的な回収とリサイクルに関する関係者協議 ２回以上/年	2023 (令和5)	５回	S
		2024 (令和6)	５回	S
		2025 (令和7)	**５回**	**S**
成果指標	家庭系もえるごみのうち、プラスチックごみを削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量3,600ﾄﾝを2,800ﾄﾝ以下とする ⇒2013(平成25)年度排出量3,329ﾄﾝを2030(令和12)年度に2,800ﾄﾝ以下とする	2023 (令和5)	3,415ﾄﾝ	D
		2024 (令和6)	3,328ﾄﾝ	D
		2025 (令和7)	**3,309ﾄﾝ**	**D**

取組６－３　リユースの推進



事業目的	リユースに関する情報発信と啓発により、製品寿命の延伸やごみとなるものの発生を抑制し、環境負荷を軽減する。
主な取組	▶ リユースに関する情報発信と活用に向けた啓発 ▶ 市のイベントに合わせたフリーマーケットの開催の推進 ▶ リユースの個人取引を支援するECサイト*事業者と連携したしくみの創設を検討 ▶ 春日大野城リサイクルプラザにおけるリサイクル展示会の開催情報を発信し、リユース品の活用を促進

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●広報、市ホームページ、SNS、出前講座などで公民館等での古紙等回収倉庫の活用や、フリマアプリ「ジモティー」及び「おいくら」についての情報発信と活用に向けた啓発を行っている。

●繊維ごみの削減に向けて、フリマアプリ「ジモティー」及び「おいくら」を活用した、不用な衣服のリユースを促進する取り組みについて啓発を強化して実施していく。今後は、家具や家電のみでなく衣服も対象であることの周知を強化するとともに、フードドライブの実施等と併せた古布の回収の方法について検討を進める。

●広報にて定期的に春日大野城リサイクルプラザにおけるリサイクル展示会の開催情報を発信し、リユース品の活用促進に努めている。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	リユースを支援するECサイト*事業者との協議 ４回以上/年	2023 (令和5)	10回	S
		2024 (令和6)	４回	S
		2025 (令和7)	**４回**	**S**
成果指標	家庭系もえるごみのうち、繊維ごみ及び粗大ごみを削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量470ﾄﾝを370ﾄﾝ以下とする ⇒2013(平成25)年度排出量1,223ﾄﾝを2030(令和12)年度に370ﾄﾝ以下とする	2023 (令和5)	443ﾄﾝ	A
		2024 (令和6)	975ﾄﾝ	D
		2025 (令和7)	**970ﾄﾝ**	**D**

※成果指標については、2024(令和６)年度に実施した組成調査の結果、繊維ごみの割合が2.62%（前回調査時）→6.15%（今回調査結果）となったため目標値との乖離が生じている。

取組６－４　緑・廃木材のリサイクルの推進



事業目的	剪定枝やリユースできない木製家具をバイオ燃料などの原材料として有効活用することにより、化石燃料の使用を抑制して地球環境負荷を軽減する。
主な取組	▶ 緑・廃木材のリサイクル事業の活性化を図る ▶ 緑・廃木材のリサイクル事業で収集した剪定枝や廃木材について、より費用対効果に優れたリサイクル方法の協議

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●緑・廃木材リサイクルの継続により、もえるごみ排出量は年々減少傾向にある。引き続き、広報、HP、出前講座、ごみカレンダー等で効果的なPRを行っていく。

●大野城太宰府環境施設組合と構成市（大野城市・太宰府市）で協議を行い、現時点で費用対効果が最も優れた方法でリサイクル（業者委託による木材のチップ化）を実施している。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	事業所訪問による緑のリサイクル活用の啓発 200事業所以上/年	2023 (令和5)	2,369事業所	S
		2024 (令和6)	2,948事業所	S
		2025 (令和7)	**3,321事業所**	**S**
成果指標	緑・廃木材のリサイクル事業の推進により、もえるごみの排出量(家庭系と事業系の合計)を削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量24,869ﾄﾝを24,767ﾄﾝ以下とする ⇒緑・廃木材のリサイクルの推進により2030(令和12)年度のもえるごみを102ﾄﾝ以上削減する	2023 (令和5)	116ﾄﾝ	S
		2024 (令和6)	115ﾄﾝ	S
		2025 (令和7)	**123ﾄﾝ**	**S**

（２）施策方針７　事業系ごみの削減

取組７－１　事業所に対する適切な指導



事業目的	事業系ごみの適正処理と再生利用の推進により、事業系もえるごみの排出量を削減する。
主な取組	▶ 事業所ごみの適正な分別と処理の周知・啓発 ▶ 事業系ごみの減量及びリサイクルの意義の啓発と、削減に向けた具体事例の情報等の提供・周知 ▶ 事業所から排出される古紙のリサイクルの促進 ▶ ごみの多量排出事業所に対し、ごみの更なる削減を誘導 ▶ ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む事業所を認定・登録する活動を通じて、事業所全体のごみ減量意識の向上

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●市ホームページや定期的な事業所訪問を通じて、事業所ごみの適正な分別等の周知啓発を行った。また、事業所ごみパンフレットを配布し、減量及びリサイクルの意義及び事例の情報提供、周知啓発を行っている。

年度	事業所訪問数
2023(令和５)	2,369事業所
2024(令和６)	2,948事業所
2025(令和７)	3,321事業所

●2025(令和７)年度　事業所古紙回収事業の新規登録事業所数：36事業所

●ごみの多量排出事業所に対しては、ごみの更なる削減に向けて、毎年度、ごみの減量及び再利用に関する計画の策定及び市への提出を行うように指導を行っている。

●ごみ減量・リサイクル優良及び推進事業所数

年度	認定・登録数	
	優良事業所認定	推進事業所登録
2023(令和５)	139事業所 【※うち、特に取組が優れている27事業所を表彰】	47事業所
2024(令和６)	131事業所 【※うち、特に取組が優れている39事業所を表彰】	24事業所
2025(令和７)	150事業所 【※うち、特に取組が優れている28事業所を表彰】	42事業所

●優良事業所と推進事業所は２年ごとに更新を行うため、各年度末時点での事業所数は以下のとおりである。

年度	認定・登録数	
	優良事業所認定	推進事業所登録
2023(令和５)	252事業所	75事業所
2024(令和６)	270事業所	71事業所
2025(令和７)	281事業所	66事業所

●そのほか市の様々な業務においても再生物品や再利用可能な物品･用具(文房具･建設資材など）の購入・利用の促進を図った。



ごみ減量･リサイクル優良事業所表彰

ごみ減量・リサイクル「優良事業所」と「推進事業所」

本市では、ごみ減量・資源リサイクルに積極的かつ先進的な取組を行う事業所を「大野城市ごみ減量・リサイクル優良事業所」として認定し、将来的に認定の対象となる事業所を増やすため、認定制度を補完する制度として「大野城市ごみ減量・リサイクル推進事業所」の登録制度を実施している。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	ごみ減量・リサイクル促進事業の認定・登録事業所数 2030(令和12)年度　300事業所	2023(令和5)	327事業所	S
		2024(令和6)	341事業所	S
		2025(令和7)	**347事業所**	**S**
成果指標	事業系もえるごみを削減する(ただし、生ごみの削減量は取組７－２に計上するものとする) 2030(令和12)年度現状推計の排出量4,570ﾄﾝを3,970ﾄﾝ以下とする ⇒2013(平成25)年度排出量4,615ﾄﾝを2030(令和12)年度に3,970ﾄﾝ以下とする	2023(令和5)	4,122ﾄﾝ	A
		2024(令和6)	3,414ﾄﾝ	S
		2025(令和7)	**3,356ﾄﾝ**	**S**

取組７－２　事業所における食品ロスの削減

事業目的	事業所と共働して食品ロスの削減を推進し、資源の浪費を抑制するとともに焼却に伴う二酸化炭素の排出を削減する。
主な取組	▶ 食品ロスの発生抑制 ▶ 「てまえどり」や「mottECO*」（モッテコ：利用者と店舗の相互理解のもとで食べ残しの持ち帰りの推奨）の啓発と事業協力 ▶ 余剰食材の有効活用に向けた協議 ▶ 法人がフードバンクに食品等を寄付した場合の税制優遇措置の周知 ▶ フードドライブスポットの増設や廃棄食材のリサイクル等について、実施可能性の調査や研究

＜2025（令和７）年度進捗状況＞

●事業所訪問による食品ロス啓発を行っており、今後も食べきり3010運動啓発グッズの市内飲食店への配布等、継続して周知啓発を実施していく。

●市によるフードドライブを市役所及び各コミュニティセンターにて年４回実施した。

●市役所及び各コミュニティセンターで実施しているフードドライブで集めた食材を、特定非営利活動法人チャイルドケアセンターと協議のうえ、当該団体に提供を行っている。今後も当該取組の継続に努めていく。

フードドライブで集まった商品（一例）



子ども食堂団体への受け渡しの様子



＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	「てまえどり」「mottECO*」の啓発ポップの掲示協力 20店舗以上/年	2023（令和5）	20店舗以上	S
		2024（令和6）	20店舗以上	S
		2025（令和7）	**20店舗以上**	**S**
成果指標	事業系もえるごみのうち、生ごみを削減する 2030（令和12）年度現状推計の排出量2,470トンを2,220トン以下とする ⇒2013（平成25）年度排出量2,275トンを2030（令和12）年度に2,220トン以下とする	2023（令和5）	2,226トン	A
		2024（令和6）	3,072トン	D
		2025（令和7）	**3,036トン**	**D**

（３）施策方針８　ごみ減量啓発と環境教育

取組８－１　環境教育教材の普及

事業目的	次代を担うこどもたちへの環境教育を充実することは重要な課題であり、また、こどもたちを通して家族が環境問題について認識し考えることにより、ごみ問題をはじめとした環境保全意識の向上を推進する。
主な取組	▶ 小学校社会科副読本「わたしたちのくらしとごみワークブック」の内容の充実 ▶ 学校の授業単元を活用した環境教育を市内全小学校で実施 ▶ 小学生のごみに関する学習の場の拡大 ▶ ごみ処理施設の見学等により、ごみ問題を体感する機会の拡大 ▶ 生ごみ減量の教材として、小学校にダンボールコンポストの無償配布

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●小学校社会科副読本「わたしたちのくらしとごみワークブック」について、各小学校に聞き取りを行い、意見を反映する形で、毎年度ワークブックの内容修正・充実化を図っている。

●ごみに関する環境教育の実施状況　※2025(令和７)年度実績

ごみの現状とリサイクル出前講座	小学校９校で実施
ダンボールコンポスト講座	小学校２校で実施 ※ダンボールコンポストの無償配布
ごみ処理施設の見学	小学校９校で実施



＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	市と小学校が共働したごみに関する環境教育の実施 市内の全小学校で実施	2023（令和5）	全小学校で実施	S
		2024（令和6）	全小学校で実施	S
		2025（令和7）	**全小学校で実施**	**S**
成果指標	環境教育受講後のアンケートにおける児童の理解度（気づいた点、知りたいこと、やってみたいことの欄への具体的な記述） 80%以上	2023（令和5）	97.9%	S
		2024（令和6）	96.6%	S
		2025（令和7）	**98.2%**	**S**

取組８－２　ごみ減量と分別に係る情報発信



事業目的	ごみ問題を端緒とする地球環境の悪化やごみ減量に資する具体的な取組などの情報を発信することにより、市民の環境問題に対する関心を深め、ごみ排出量の削減につなげる。
主な取組	▶ 市民がごみ問題の現状を知り、正しく行動するための情報発信 ▶ 市民や事業者のごみの減量やリサイクルに向けた行動の後押し ▶ 「ごみの正しい出し方」を市内全世帯へ配布。外国人市民向けに、３か国語版を作成し配布 ▶ 「事業所用ごみパンフレット」を配布し、分別の徹底を促進 ▶ 一般廃棄物の削減に積極的に取り組む優良事業所の活動等を効果的に周知する方法について検討

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●市ホームページ、広報及び各種イベントにて、ごみの正しい出し方やごみ減量方法の周知啓発などを行った。

●市民全体でのごみ減量を実現するため、「ごみの正しい出し方」の市内全世帯・転入者への配布及び「事業所用ごみパンフレット」の事業所への配布をはじめ、広報、市ホームページ、SNS、出前講座による啓発活動に努めている。

●一般廃棄物の削減に積極的に取り組む優良事業所の活動などを脱炭素ポータルサイト内で紹介するページを作成するよう検討を進めている。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	脱炭素ポータルサイトの市民アクセス数 1,000件以上/年	2023 (令和5)	2024(令和６)年度 開設予定	×
		2024 (令和6)	865件/年	A
		2025 (令和7)	**1,682件/年**	**S**
成果指標	アンケート調査で１年前に比べてごみの排出が減ったと回答した市民の割合 2030(令和12)年度 50%以上 (2019年度調査時　34.5%)	2023 (令和5)	未調査	×
		2024 (令和6)	28%	B
		2025 (令和7)	**28%（※１）**	**B**

（※１）2024(令和６)年度実施のアンケート調査結果
次回のアンケート実施は、2029(令和11)年度を予定

（４）施策方針９　安定的かつ適正なごみ処理

取組９－１　安定的かつ適正なごみ処理体制の推進

事業目的	少子高齢化、人口減少等の社会状況の変化に対応するとともに、感染症の流行等による不測の事態や災害時においてもごみの適正処理を継続することが可能な体制を構築する。
主な取組	▶ ごみの収集・運搬体制の効率的なあり方の検討 ▶ 非常時や災害時にも柔軟に対応できるごみ処理体制の構築 ▶ 災害廃棄物処理計画の必要に応じた改定 ▶ 国や県、近隣自治体、民間事業者等と災害廃棄物の処理に関する協力支援体制の構築 ▶ 災害廃棄物の処理方法等について、平常時からの市民への周知・啓発

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●ごみの収集・運搬体制の効率的なあり方及び非常時や災害時にも柔軟に対応できるごみ処理体制の構築に向けて、収集運搬業者等の関係者と定期的に協議を行っている。

●県内市町村、筑紫地区市町村、廃棄物処理・収集運搬団体等との協定を締結しているが、今後も必要に応じて協定締結について検討を行っていく。

【災害廃棄物の処理に関する協力支援協定】

協定名称	締結先		締結日	内容 （※災害廃棄物関係のみ抜粋）
	団体数	名称		
一般廃棄物の処理に関する相互協力協定	9	福岡市 春日市 筑紫野市 太宰府市 那珂川町 春日大野城衛生施設組合 大野城太宰府環境施設組合 両筑衛生施設組合 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	2002年 （平成14年） ７月１日	地震、風水害等や処理施設の事故等により一般廃棄物の適正な処理が困難となったときの相互協力による一般廃棄物（し尿（浄化槽汚泥を含む。）及びごみ）の円滑な処理
災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定	60	福岡県 59市町村（全60市町村から大野城市を除く）	2005年 （平成17年） ４月26日	ゴミ・し尿等の処理のための施設の提供
災害時におけるし尿の収集運搬の協力に関する協定	5	筑紫野市 春日市 太宰府市 那珂川町 筑前環境整備事業協同組合	2014年 （平成26年） ４月１日	し尿及び浄化槽汚泥その他の汚水の収集運搬
災害廃棄物処理等に関する協定	1	公益社団法人 福岡県産業資源循環協会	2017年 （平成29年） ８月28日	災害廃棄物の撤去、収集、運搬、処分 災害廃棄物仮置場の管理運営
筑紫地区清掃事業協議会との災害時応援協定	5	筑紫野市 春日市 太宰府市 那珂川町 筑紫地区清掃事業協議会	2024年 （令和６年） ３月１日	・災害等緊急事態により発生した家庭又は避難所等から排出される一般廃棄物の撤去、収集、運搬、処分、資機材の提供、運搬及び操作
団体数　合計	80			

※締結先団体数は、大野城市を除いた数字

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	筑紫地区５市及び関係組合との相互連携に関する協議回数 ２回以上/年	2023 （令和5）	２回	S
		2024 （令和6）	２回	S
		2025 （令和7）	**２回**	**S**
成果指標	災害廃棄物の処理に関する協力支援協定の締結 20団体以上	2023 （令和5）	80団体	S
		2024 （令和6）	80団体	S
		2025 （令和7）	**80団体**	**S**

取組９－２　不法投棄の抑止



事業目的	地域の土壌や水質に被害を与える不法投棄廃棄物の発生を抑制する。
主な取組	▶ 不法投棄が多い箇所の監視体制の強化 ▶ 市有林管理員*の定期パトロールによる山間部の不法投棄の監視 ▶ 不法投棄現場の発見時は直接対応せず、市へ情報提供するよう啓発 ▶ 市が不法投棄の情報を把握した場合は、迅速に現場状況を確認するとともに、県や警察などの関係機関と連携し原因者を究明し原状回復の指導 ▶ 関係団体等と連携した不法投棄ができにくい環境づくりの検討

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●不法投棄・散乱ごみ監視のため、職員が平日パトロールし、不法投棄・散乱ごみを発見した場合は、ルールの徹底を指導している。不法投棄頻発箇所については、巡回の強化や注意看板の設置、近隣への啓発チラシ配布等、対応を強化して実施している。

●山間部の不法投棄については、市有林管理員*による巡視により、不法投棄物の早期発見に努めている。2025(令和７)年度は、市ホームページにてこれまでの不法投棄をケース毎にまとめ、広く周知・啓発を実施した。

●不法投棄現場の発見時は直接対応せず、市へ不法投棄車両の車両番号について情報提供するよう啓発している。また、警察と連携して、車両番号を基に原因者を究明し、指導を実施している。

●警察と連携して、警察による通常パトロールの際に、要警戒箇所を重点的にパトロールしてもらうなどの対応をしている。大城林道周辺での不法投棄が頻発していることから、四王寺県民の森センターと連携し、不法投棄防止を呼びかける掲示物等を設置するなど、不法投棄抑止の取組を進めていく。

●不法投棄件数

年度	件数	対前年度比
2023(令和５)	16件（※うち、山間部７件）	30%減
2024(令和６)	10件（※うち、山間部５件）	38%減
2025(令和７)	８件（※うち、山間部８件）	20%減

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	市有林管理員*による山間部のパトロール 24回以上/年	2023 （令和5）	21回	A
		2024 （令和6）	24回	S
		2025 （令和7）	**24回**	**S**
成果指標	不法投棄の発生回数 対前年度10％減	2023 （令和5）	30%減	S
		2024 （令和6）	38%減	S
		2025 （令和7）	**20%減**	**S**

３－３　【基本目標３】
気候変動のリスクを抑制し、誰もが安心して快適に暮らせるまち

市民、事業者、各団体、地域と共働して、快適な生活環境を確保していくと共に、気候変動に関する情報提供や災害に強い人づくり等を通して誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを推進するため、以下の3つの施策方針に基づき、取組を進めています。

【施策方針10】気候変動の影響への適応
取組10－１　防災意識等の向上
取組10－２　災害に強い都市基盤の整備
取組10－３　地域防災拠点の対応力強化
【施策方針11】良好な生活環境の確保
取組11－１　公害対策
取組11－２　生活環境への負荷の低減
【施策方針12】市民と共働した公益的活動の推進
取組12－１　環境美化活動の推進
取組12－２　迷惑行為*防止活動の推進

（１）施策方針10　気候変動の影響への適応

取組 10－１　防災意識等の向上

事業目的	気候変動に関するリスクや防災気象情報等を発信することにより市民の防災意識や気象災害への対応力の向上を図り、市民の生命と安全を確保する。
主な取組	▶ 気候変動の観測・予測のデータや最新情報等を庁内で共有し、必要な情報を市民に提供 ▶ 福岡県が運営する「防災メール・まもるくん」、福岡県防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録・活用の推進 ▶ 水資源の貴重さや節水に対する市民理解の促進による渇水対策 ▶ 市民の防災意識の向上 ▶ 情報発信の充実・強化や新たな情報伝達手段の検討

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●住民の自助、共助の意識の高揚と防災についての知識の習得を目的として各種出前講座を実施し、地域の防災力の向上を図ることができた。

●福岡県防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」について、チラシの外国語版を作成し、外国人の登録推進に努めるとともに、新たな情報伝達手段の構築に向けて、情報収集に努めた。

●2025(令和７)年度については、大規模災害は発生していないが、大雨や台風時に迅速な対応を行い、市内での死者数はゼロであった。

●渇水対策に関しては、市庁舎に節水啓発の懸垂幕やのぼりを設置するとともに、ホームページにおいて定期的な節水PRや水源情報の公表を行った。また、2026(令和８)年１月からは渇水対策として、SNSや市内一斉放送などにより、市民に、より一層の節水の取組への呼びかけを行った。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	防災に関する出前講座の開催 20回以上/年	2023 （令和5）	30回	S
		2024 （令和6）	42回	S
		2025 （令和7）	**30回**	**S**
成果指標	災害による市内での死者数 死者数ゼロ	2023 （令和5）	０人	S
		2024 （令和6）	０人	S
		2025 （令和7）	**０人**	**S**

取組 10－２　災害に強い都市基盤の整備

事業目的	都市基盤の整備により気候変動を原因とした被害を緩和する。
主な取組	▶ 雨水施設（雨水幹線、水路等）の整備の推進 ▶ 流域の保水・遊水機能の維持増進 ▶ 土砂災害の危険性がある地区の安全策確保や土砂災害特別警戒区域の崩壊対策事業の推進 ▶ 森林や農地の有効活用と保全の推進 ▶ 緑地の連続性確保及び適正管理によるヒートアイランド現象*の緩和

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2025(令和７)年度は、浸水シミュレーションを基に、水路護岸改築工事を実施した。

●土砂災害特別警戒区域の崩壊対策事業の見直しを行い、2027(令和９)年度までの整備計画を2029(令和11)年度まで延伸した。2025(令和７)年度は、土砂災害特別警戒区域に指定されている急傾斜地の崩壊対策事業として、平野台二丁目の斜面の一部を整備した。

●森林の土砂災害防止等の公益的機能を最大限に引き出すため、植林、保育、間伐、主伐などの森林施業の適正実施を、森林整備計画及び森林経営計画に基づき実施した。

●緑地の連続性を確保するため、公園・緑地の適正な樹木管理を実施している。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	雨水貯留浸透施設*の整備数 2038(令和20)年度までに４か所	2023 (令和5)	累計１か所	C
		2024 (令和6)	累計１か所	C
		2025 (令和7)	**累計１か所**	**C**
成果指標	超過降雨(95 mm/h)による浸水被害の軽減 2038(令和20)年度浸水解消面積45.6ha(2017年度比)	2023 (令和5)	11.5ha	C
		2024 (令和6)	11.5ha	C
		2025 (令和7)	**26.8ha**	**B**

取組 10－３　地域防災拠点の対応力強化

事業目的	地域防災拠点について、避難所運営に必要となるエネルギーの確保や避難者の多様なニーズに対応する体制の整備を推進することにより、災害時の対応力を強化する。
主な取組	▶ 指定避難所開設時の最低限の電力の確保（太陽光発電設備、蓄電設備等の総合的な導入の検討） ▶ 災害情報入手のための機器及び避難所生活に必要な設備の確保、要配慮者及び女性に配慮した施設の整備に努める ▶ 迅速かつ円滑な指定避難所の開設や運営が行えるよう体制の整備 ▶ 指定避難所の開設・運営訓練の実施

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2019(令和元)年から実施している「市民総ぐるみ防災訓練」を全世代参加型で実施し、災害発生時の自助、共助、公助連携による防災力と減災力の向上を図った。

●「市民総ぐるみ防災訓練」において、各コミュニティセンター、公民館等で、避難所設置運営訓練を実施し、迅速かつ円滑な避難所の開設及び運営体制の確立を図った。

年度	参加者数
2023(令和５)	17,248人
2024(令和６)	13,620人
2025(令和７)	19,015人



市民総ぐるみ防災訓練(ペット同行避難訓練の様子)

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	地域防災拠点への太陽光発電システムの導入計画策定 2023(令和５)年度末までに策定する	2023(令和5)	未策定	×
		2024(令和6)	事業方針の見直しを検討	×
		2025(令和7)	**事業を一旦凍結(※1)**	**×**
成果指標	2030(令和12)年度までに太陽光発電システム及び蓄電池の総合的な導入を行う指定避難所数 42か所以上(公民館及び小中学校)	2023(令和5)	未実施	×
		2024(令和6)	事業方針の見直しを検討	×
		2025(令和7)	**事業を一旦凍結(※1)**	**×**

(※１)昨今の急激な物価高騰などを受け、投資費用に見合う効果が見込まれない状況を受け、当面の間は、太陽光発電システム設置を凍結することとした。
また、現在、次世代型太陽光発電などの新技術の開発や普及が進められており、将来的には、今まで設置が出来なかった場所にも太陽光発電が設置可能となることが見込まれるため、このような新技術の実用化、量産化の時期を見据え、市の施設への設置などの活用も含め、引き続き検討を行うこととしている。

（２）施策方針11　良好な生活環境の確保

取組 11－１　公害対策

事業目的	大気、水、土壌の汚染防止や騒音･振動等による公害の抑止について、調査･監視を行うとともに異常事態に迅速に対応する体制を構築することにより市民の生活環境を保全する。
主な取組	＜騒音・振動・悪臭対策＞ ▶ 主要幹線道路の自動車騒音調査の実施 ▶ 福岡空港の第１種区域における航空機騒音対策事業の実施 ▶ 騒音等による生活環境悪化への迅速な対処 ▶ 悪臭の発生に対しては、県と連携した対処 ＜大気・水・土壌汚染対策＞ ▶ 地下水、河川、土壌、大気に関して定期的なダイオキシン類調査等の実施及び結果公表 ▶ ばい煙排出に対する県との連携指導。光化学オキシダントや微小粒子（PM2.5）等の発生時の迅速な周知 ▶ 水質検査計画の策定

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●騒音規制法に基づく道路の自動車騒音を測定し、その結果を国を通じ公表した。

●航空機騒音対策に係る民家防音工事等を実施した。

・航空機騒音対策に係る補助世帯数

年度	防音工事及び空調機器更新工事補助	更新工事住民負担額補助	生活保護世帯空調機器稼働費補助
2023(令和５)	47世帯	26世帯	83世帯
2024(令和６)	55世帯	29世帯	94世帯
2025(令和７)	58世帯	28世帯	76世帯

●ダイオキシン類調査について、土壌の調査を実施し、調査地点は全て環境基準内であった。また、前年度に調査を行った河川調査の結果を公表した。

●事業所等からのばい煙及び光化学オキシダント等の発生事案はなかった。

●水質検査については、水質検査計画を策定のうえ、検査の実施及び結果の公表を行った。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	公害に関する環境調査結果の公表 １回以上/年	2023 （令和5）	１回	S
		2024 （令和6）	１回	S
		2025 （令和7）	**１回**	**S**
成果指標	市が受け付けた公害に関する苦情・相談案件の解決率 90%以上	2023 （令和5）	100%	S
		2024 （令和6）	100%	S
		2025 （令和7）	**97%**	**S**

取組 11－２　生活環境への負荷の低減

事業目的	人の活動により生活環境に加えられる影響を低減するための施策を講じることにより良好な生活環境を確保する。
主な取組	＜あき地・空き家の管理＞ ▶ あき地の適正管理の啓発及び管理不良あき地の所有者等への指導・勧告 ▶ 大野城市空き家バンクの運用 ▶ 老朽化した危険な空き家の解体の支援 ＜ごみ類の野外焼却対策＞ ▶ ごみ類等の野外焼却行為の禁止の啓発及び指導 ＜日常生活からの騒音＞ ▶ 社会生活を営む上で他人の迷惑になるような生活騒音の抑制を啓発

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●大野城市あき地の環境保全に関する条例に基づいた適切な指導を実施した。

年度	2023(令和５)	2024(令和６)	2025(令和７)
指導件数	57件	39件	37件

●空き家異動調査を年１回実施し、市内の空き家の戸数の把握を行い、空き家対策の施策の検討に活用している。

●空き家に関する相談（苦情）件数

年度	相談(苦情)件数	対応済件数	解決率
2023(令和５)	59件	49件	83%
2024(令和６)	46件	32件	70%
2025(令和７)	46件	35件	76%

●2020(令和２)年度から、空き家バンク制度を開始した。

年度	申請登録件数	成約件数	登録取消件数	年度末公開物件数
2023(令和５)	２件	５件	２件	４件
2024(令和６)	１件	２件	０件	３件
2025(令和７)	１件	２件	２件	０件

●老朽化して危険と判定された空き家の除却費補助件数

年度	2023(令和５)	2024(令和６)	2025(令和７)
実績	２件	１件	０件

●ごみの野外焼却行為については、農業従事者の草刈り等の野焼きなど、例外を除いては禁止されていることについて、原因者への指導や啓発を行った。

●日常生活からの騒音問題について、現地確認などを行い、対象者への啓発を行った。

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	空き家等実態調査の実施 １回以上/年	2023 （令和5）	１回	S
		2024 （令和6）	１回	S
		2025 （令和7）	**1回**	**S**
成果指標	市の空き家相談窓口で受け付けた市民相談の解決率　70%以上	2023 （令和5）	83%	S
		2024 （令和6）	70%	S
		2025 （令和7）	**76%**	**S**



空き家バンクホームページ

（３）施策方針12　市民と共働した公益的活動の推進

取組 12－１　環境美化活動の推進

事業目的	市民や市内事業者を主体とした公益的活動による環境美化を推進し、清潔で快適な生活環境を確保する。
主な取組	▶ 「まちぴか市民運動」の活動の実態の把握及びサポート体制の充実 ▶ 「まちぴか市民運動統一行動」の開催 ▶ 市民が楽しみながら環境美化活動に参加できる取組の推進 ▶ 「御笠川・牛頸川・平野川フェスタ」の活動に賛同する若い人材の発掘と育成

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●まちぴか市民運動統一行動及び御笠川・牛頸川・平野川フェスタ開催状況

年度	まちぴか市民運動統一行動		御笠川・牛頸川・平野川フェスタ	
	開催日	参加者数	開催日	参加者数
2023(令和５)	10月14日	83人	11月５日	416人
2024(令和６)	※雨天中止		11月３日	329人
2025(令和７)	10月18日	95人	11月２日	369人

●まちぴか市民運動の登録者数（※年度末現在）

年度	登録者数
2023(令和５)	4,125人
2024(令和６)	4,520人
2025(令和７)	4,644人



●各区では春と秋にクリーンシティおおのじょうが実施されており、地域での清掃活動が実施された。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	まちぴか市民運動統一行動の開催 １回以上/年	2023 (令和5)	１回	S
		2024 (令和6)	０回（雨天中止）	D
		2025 (令和7)	**１回**	**S**
成果指標	まちぴか市民運動の登録者数の増 200人以上/年	2023 (令和5)	201人	S
		2024 (令和6)	395人	S
		2025 (令和7)	**124人**	**B**

取組 12－２　迷惑行為*防止活動の推進

事業目的	迷惑行為*を防止するための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、快適な生活環境を確保する。
主な取組	＜迷惑行為*防止＞ ▶ 迷惑行為*をしない・させない「人づくり」「環境づくり」の推進 ▶ 迷惑行為*防止活動推進地区の拡大及び迷惑行為*防止の総合的な推進 ＜地域猫活動の支援＞ ▶ 飼い主のいない猫への無責任なえさやりによる生活環境悪化を軽減 ▶ 「地域猫活動」の市民理解を深めるための啓発 ＜ペットの適正飼育＞ ▶ ペットの終生飼育・適正飼育及びワンヘルス*の理念の啓発

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●「迷惑行為*防止基本計画（第３次計画）」に基づき、計画期間である2024(令和６)年度から2028(令和10)年度に取り組むアクションプランを設定のうえ実践した。

●迷惑行為*防止活動推進地区で活動する登録団体数（※年度末現在）

年度	登録団体数	年度中の増減
2023(令和５)	26地区で計41団体	２団体増
2024(令和６)	27地区で計45団体	５団体増、１団体減
2025(令和７)	27地区で計46団体	１団体増

●地域猫活動を支援するため、不妊去勢手術の補助を行うとともに、地域猫に関する市ホームページのリニューアルのほか、無責任な餌やりに対する指導などを行った。

年度	不妊去勢手術補助件数
2023(令和５)	33頭
2024(令和６)	41頭
2025(令和７)	56頭

●ワンヘルス*の理念のもと、ペットの終生飼養を推進するために、猫の室内飼い推進や多頭飼育の解消など適正飼育についての啓発を行った。



啓発ポスター

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	迷惑行為*防止活動推進地区の指定地区数 28か所（各行政区に１か所以上）	2023 （令和5）	26か所	A
		2024 （令和6）	27か所	A
		2025 （令和7）	**27か所**	**A**
成果指標	大野城市迷惑行為*防止アクションプランの達成率 88%以上/年	2023 （令和5）	84.0%	A
		2024 （令和6）	84.6%	A
		2025 （令和7）	**84.6%**	**A**

３－４　【基本目標４】

豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち

森林の適正管理により二酸化炭素吸収源としての機能を拡充するほか、生物多様性*やワンヘルス*、環境保全に関する市民理解を深め、本市の恵まれた自然環境をより良いかたちで未来へ引き継ぐため、以下の3つの施策方針に基づき、取組を進めています。

【施策方針13】グリーンインフラの適正運用
取組13－１　森林の適正な管理
取組13－２　都市緑化及び市民と共働したみどりの創出
取組13－３　農地保全と地元産物の消費
取組13－４　文化財の保全
【施策方針14】生物多様性*の保全
取組14－１　地域の特性に応じた生物多様性*の保全
取組14－２　有害鳥獣対策の推進
【施策方針15】環境保全活動の推進
取組15－１　官民共働による環境教育の推進
取組15－２　おおのじょう緑のトラスト運動の推進

（１）施策方針13　グリーンインフラの適正運用

取組 13－１　森林の適正な管理

事業目的	森林の適正管理により、森林が有する公益的機能を最大限に発揮する。
主な取組	▶ 「伐って・使って・植えて・育てる」の循環利用の推進 ▶ 市有林の主伐・植林面積を22ha以上に拡大 ▶ 荒廃森林整備事業及び荒廃竹林整備事業の実施 ▶ 第１種自然環境保護区域の私有林取得の推進 ▶ ワンヘルス*の森（福岡県立四王寺県民の森）の利用促進

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●2023(令和５)年度に策定した本市の森林経営計画（令和５～９年度）において主伐・植栽を実施する予定の面積は22.46haとしている。2025(令和７)年度は、大字牛頸において、3.78haの主伐・植林を実施した。

●長期間放置されている森林の整備を行う「荒廃森林整備事業」において、2025(令和７)年度は、大字乙金、大字牛頸等において計2.54haの強度間伐を実施した。森林環境譲与税を活用し、放置竹林対策を行う「荒廃竹林整備事業」においては、牛頸に存在する放置竹林1.80haの竹を伐採し、広葉樹の植栽を実施した。

●第１種自然環境保護区域の私有林取得面積

年度	取得面積
2023(令和５)	11.59ha（18筆）
2024(令和６)	7.32ha（15筆）
2025(令和７)	1.29ha（１筆）

●ワンヘルス*の森の利用を促進するため、四王寺県民の森センターと連携し、市広報などでワンヘルス*の森で開催されるイベントの周知を行った。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	森林保全・資源活用事業による主伐・植栽面積22ha以上/５年	2023(令和5)	累計2.24ha	D
		2024(令和6)	累計6.13ha	C
		2025(令和7)	**累計9.91ha**	**C**
成果指標	2030(令和12)年度における二酸化炭素吸収量の拡大　81.9ﾄﾝ-CO_2	2023(令和5)	52.8ﾄﾝ-CO_2	B
		2024(令和6)	64.8ﾄﾝ-CO_2	A
		2025(令和7)	**64.8ﾄﾝ-CO2**	**A**

取組 13－２　都市緑化及び市民と共働したみどりの創出



事業目的	市民と共働したみどりの創出や都市緑化等により、快適で個性豊かな地域づくりを進める。
主な取組	▶ 緑化の推進（公共施設、民間建築物における緑化、民有地の緑化、家庭での緑化） ▶ 公園や緑地の地域特性やニーズに応じた柔軟な整備・活用を推進 ▶ 市の美観風致を維持する保存樹木等の維持管理の支援 ▶ 貴重な自然環境を市民に広く開放するための整備・保全や大野城トレイル等と連携した有効活用の推進 ▶ 緑化啓発（花いっぱい運動の実施）

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●事務所や共同住宅等を新たに建築する事業者において、大野城市のみどりを守り育てる条例や大野城市開発行為等指導要綱に基づき、敷地面積の３％の緑地を確保するよう指導した。

●「大野城市公園利活用基本計画」を策定し、公園や緑地の地域特性やニーズに応じた柔軟な整備・活用を推進している。
※計画期間：2024(令和６)年度から2033(令和15)年度まで

●保存樹木等については、2025(令和７)年度末時点で、保存樹木を32か所、保存樹林を４か所指定しており、各所有者にて維持管理を行っている。

●さくらの森（四王寺）、トラストの森（牛頸）などにおいて、利用者が心地よく過ごすことができるよう、森林整備を毎年実施している。その他、大城林道におけるナラ枯れ罹患樹木の伐採、剪定など、林道・遊歩道沿いの支障木・危険木等への対応も実施している。

●市立保育所に花を植える緑化ワークショップを３回開催するとともに、公共施設の緑化面積の維持及び緑化の大切さを啓発するため、花いっぱい運動により、地元区などに花苗を配布した。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	市立保育所に花を植える緑化ワークショップの開催 ３回以上/年	2023 （令和5）	３回	S
		2024 （令和6）	３回	S
		2025 （令和7）	**３回**	**S**
成果指標	花いっぱい運動による公共施設の緑化面積 1,500㎡以上	2023 （令和5）	1,500㎡	S
		2024 （令和6）	1,675㎡	S
		2025 （令和7）	**1,573㎡**	**S**

取組 13－３　農地保全と地元産物の消費

事業目的	地産地消の推進や市民の農業に対する関心を深めることにより農地を保全する。
主な取組	▶ 農地保全及び市民の農業に対する理解を深める ▶ 新たな市民農園の確保及び既存の市民農園の稼働率の向上 ▶ 地域農業への関心を高めるイベントの開催 ▶ 市内各小学校への地元農産物の給食利用を促進 ▶ 都市化の中での農産物の生産及び農地の保全を推進 ▶ 地元農業者への地域の農産物直売所へ地元農産物を出荷する際の手数料の補助による地産地消を推進

＜2025（令和７）年度進捗状況＞

●市民が農作物作りを体験する場として、市民農園を開設し、農業や食料に対しての理解や興味を深め、地産地消及び食育の推進を図った。また、市民農園としての農地活用の申し出に対し、需要及び立地の面から検討を行うとともに、市民農園の空き区画について追加募集を行い、稼働率の向上を図った。

●生産者の顔が見える身近な土地で育った農作物を食べることや生産者との交流、農作業の体験を通して、地域の農業への関心を育てることを目的に、「親子によるじゃがいも収穫・作付けの農業体験」を実施した。



仲畑農園（親子によるじゃがいも収穫・作付けの農業体験）

●食育月間の取組として、市内全小学校において、市内で採れたじゃがいもを材料として活用した給食を１日間提供した。

●水稲種子の購入費助成により優良銘柄米の作付けを促進するなどし、都市化の中での農産物の生産及び農地の保全を推進した。

●農産物直売所「ゆめ畑大野城店」へ出荷する市内農家等に対し、出荷手数料の一部を補助することで、市内農家への野菜等の作付けを促し、地産地消を推進した。

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	農産物直売所出荷支援事業による支援件数 40件以上/年	2023 （令和5）	45件	S
		2024 （令和6）	30件	A
		2025 （令和7）	**33件**	**A**
成果指標	市内農産物直売所への地元農産物の出荷額 20,000千円以上/年	2023 （令和5）	17,001千円	A
		2024 （令和6）	14,934千円	B
		2025 （令和7）	**14,328千円**	**B**

取組 13－４　文化財の保全

事業目的	本市特有の文化財を周囲の自然と一体的に整備・保全することにより、地域の魅力向上と市民の郷土愛醸成に資するグリーンインフラとして活用する。
主な取組	▶ 「水城跡」「大野城跡」「牛頸須恵器窯跡」の史跡整備の実施 ▶ 「水城跡」の欠堤部外濠広場整備や望楼跡周辺等の発掘調査、「牛頸須恵器窯跡」の小田浦窯跡群等の整備促進 ▶ 地域資源としての文化財の活用を促進

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●小径木の伐採など市民参加で史跡環境の改善を行う史跡環境整備サポーター事業を水城跡と牛頸須恵器窯跡で実施した。

年度	実施回数	参加者数
2023(令和５)	16回	208人
2024(令和６)	13回	176人
2025(令和７)	17回	195人



史跡環境整備サポーターの活動

●水城跡では土塁上樹木の整理を行い、牛頸須恵器窯跡では（仮称）小田浦史跡公園のフェンス設置工事を行い、整備事業の進捗を図った。

●史跡巡り等のイベントでは、大野城跡及びワンヘルス*の森を活用した取組などを通じて、地域資源としての文化財を広くPRした。また、整備完了した外濠広場を利用した水城跡KIKORI体験会では、多くの市民に水城跡の歴史と自然環境を体感してもらうことができた。

＜指標の達成評価＞

指標名		年度	実績	達成評価
活動指標	史跡を活用した事業の開催回数 70回以上/年	2023 （令和5）	80回	S
		2024 （令和6）	82回	S
		2025 （令和7）	**67回**	**A**
成果指標	史跡を活用した事業の参加者数 2,000人/年	2023 （令和5）	3,092人	S
		2024 （令和6）	2,929人	S
		2025 （令和7）	**3,757人**	**S**

（２）施策方針14　生物多様性*の保全

取組 14－１　地域の特性に応じた生物多様性*の保全

事業目的	地域の特性に応じた生物多様性*の保全活動に取り組むことにより、福岡県ワンヘルス*行動推進計画が提唱する「人と動物の共生社会づくり」を推進し、自然や生きものと共生する豊かな暮らしや社会を次の世代につなぐ。
主な取組	▶ 市の花であるキキョウの保護 ▶ 鳥獣保護区の鳥獣の適正な保護 ▶ ホタル保全活動を行う団体への支援 ▶ 生態系に影響を与える特定外来生物対策 ▶ 「入れない」「捨てない」「広げない」の外来種被害予防三原則の周知 ▶ 生物多様性*に関する出前講座の開催による市民への啓発

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●市の花キキョウは、環境省絶滅危惧Ⅱ類に分類され、市内では、四王寺山、トラストの森、もみじの森、牛頸山頂付近で確認されている。おおのじょう緑のトラスト協会で、トラストの森からキキョウの種を採取⇒育成⇒成長した株をトラストの森に植え戻す保護活動を行っている。


市の花キキョウ

●鳥獣保護区の鳥獣について、県と連携を図りながら、適正な保護に努めている。

●ホタルの保全活動を行っている牛頸区（牛頸ホタル保存会）へ、市は補助金を交付して取組の支援を行っている。
牛頸川上流は、長年にわたる活動により、今では福岡都市圏でも有数のホタルの名所となっている。
2025(令和７)年度のホタル見物会には、3,260人が来場した。


ゲンジボタル

●特定外来生物であるセアカゴケグモは、2016(平成28)年度から2025(令和７)年度まで毎年、大野城市内で発見されている。今後も早期発見や駆除に努める。


セアカゴケグモ

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	生物多様性*の出前講座等の受講人数 30人以上/年	2023 （令和5）	264人	S
		2024 （令和6）	239人	S
		2025 （令和7）	**42人**	**S**
成果指標	市民アンケートによる生物多様性*の認知度 2030(令和12)年度において50％以上	2023 （令和5）	2029(令和11)年度 市民アンケート実施予定	－
		2024 （令和6）	2029(令和11)年度 市民アンケート実施予定	－
		2025 （令和7）	**2029(令和11)年度 市民アンケート実施予定**	**－**

取組 14－２　有害鳥獣対策の推進

事業目的	有害鳥獣の駆除や被害に遭わないための予防策に関する啓発を推進することにより、農作物被害や人的被害等を防止する。
主な取組	▶ 大野城市鳥獣被害防止計画に基づく駆除 ▶ IoT技術を活用した箱罠の運用・管理の検討及び効率的な捕獲の推進 ▶ 狩猟免許保持者の確保（職員による免許取得や業務の民間委託等） ▶ 有害鳥獣の被害に遭わないための予防策や遭遇した場合の対応についての周知啓発

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●イノシシへの対策として、山間部に箱わなを設置し、有害鳥獣対策専門員による巡回及び捕獲時の対応を実施している。アライグマ等の中型獣種による市街地での被害相談については、有害鳥獣対策専門員が相談者への聞取り等を行い、効率的かつ確実性の高い捕獲に努めている。

・捕獲頭数

年度	イノシシ	アライグマ等の中型獣種
2023(令和５)	67頭	37頭
2024(令和６)	186頭	60頭
2025(令和７)	53頭	37頭

●夜間における箱わな周辺の様子を確認するため、センサーカメラの運用を効果的に行うことができている。IoT技術の活用については、山林内のインターネット環境の確保や、使用料などを十分に加味し、必要性について検討している。

●2025(令和７)年度は、サルの目撃情報が年間で１件であった。2023(令和５)年度には人的被害があったことから、被害防止のため、防災メールまもるくんやSNSを活用した情報提供を行ったほか、関係各課と連携をとり、目撃現場付近の巡回パトロールを行い、注意喚起を実施している。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	市街地での鳥獣被害相談に対する有害鳥獣駆除率 40％以上	2023（令和5）	40.7%	S
		2024（令和6）	58.4%	S
		2025（令和7）	**51.5%**	**S**
成果指標	市街地での有害鳥獣による人身被害の発生件数 ０件	2023（令和5）	８件	D
		2024（令和6）	１件	D
		2025（令和7）	**０件**	**S**

（３）施策方針15　環境保全活動の推進

取組 15－１　官民共働による環境教育の推進

事業目的	官民共働による環境教育の実施により、こどもの環境問題への関心の掘り起こしと「生きる力」の醸成を図るとともに、こどもの学びを通して環境に関する意識や課題を家庭へと伝える。
主な取組	▶ 環境に関する学識経験や知見を有する民間事業者と共働して、市内小学校で学校現場のニーズや児童の学習状況に応じた環境教育の実践 ▶ 家庭において、こどもの学びを通した多様な啓発の推進 ▶ 環境省が推進する環境活動「こどもエコクラブ」への加入の促進 ▶ 県発行の環境教育副読本「みんなの環境」の活用

＜2025（令和７）年度進捗状況＞

●生物多様性*保全の専門家を小学校に派遣し、身近な環境や生物を題材に体験型の環境教育を全小学校にて実施した。実施にあたっては、各学校の特色、学年にあった内容での実施により、子どもたちの環境問題に対する理解を深めた。

●また、環境教育授業の中で学んだことを体験するイベントとして「いきもの玉手箱～ワンヘルス*の森を知ろう～ワクワク木工体験～」を開催した。森を散策し、森の現状を知る体験のほか、四王寺山の間伐材を活用した木工小物（木のスプーンなど）の制作を行った。



「いきもの玉手箱～ワンヘルス*の森を知ろう～ワクワク木工体験～」

●しぜん・いきもの環境教育に関するニュースレター（年５回発行）を全児童に配布し、学校での授業の様子や生物多様性・環境問題についての特集記事などを掲載し、家庭での啓発への波及効果を図っている。



ニュースレター

●市内小学校を通じて、環境省が推進する環境活動「こどもエコクラブ」への加入を促進し、2025(令和７)年度は、89 クラブ 3,200 人が加入し、環境活動の取組を進めている。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	官民共働による環境教育の実施 小学校全校で実施	2023 （令和5）	全小学校で実施	S
		2024 （令和6）	全小学校で実施	S
		2025 （令和7）	**全小学校で実施**	**S**
成果指標	環境教育受講後のアンケートにおける児童の理解度 （気づいた点、知りたいこと、やってみたいことの欄への具体的な記述） 80％以上	2023 （令和5）	90%	S
		2024 （令和6）	100%	S
		2025 （令和7）	**99%**	**S**

取組 15－２　おおのじょう緑のトラスト運動の推進

事業目的	トラスト協会の活動を支援し、自然環境保全活動と環境問題に関する啓発を推進する。
主な取組	▶ トラスト協会の活動を支援し、市民参加型の魅力ある活動の実施及び市民の自主的、主体的な参加の促進 ▶ 里山の豊かな自然環境の保全と市民のアクセシビリティの向上に取り組み、市民に親しまれ活用される魅力ある里山づくりを推進 ▶ トラスト協会の認知度向上のため、市民へのPR活動等の実施

＜2025(令和７)年度進捗状況＞

●トラスト協会は、これまでに植樹した土地の下草刈りや間伐、自然観察会などの活動を、協会会員を中心に実施した。また、里山を活用した市民参加型の自然体験イベントや市民ボランティアと共働した森林の保全活動を実施している。

年度	自然体験イベント	森林保全活動	延べ参加者数
2023(令和５)	19回	42回	2,064人
2024(令和６)	17回	42回	1,843人
2025(令和７)	16回	49回	1,926人



●「里山活用及び生きもの保全計画」に基づき、里山の豊かな自然環境の保全と市民のアクセシビリティの向上を図るため、共生の森の新規散策路の整備を行った。

●トラスト協会のイベントを広報誌や出前講座等で周知し、トラスト協会の活動の PR を行っている。また、まどかフェスティバルでは、トラスト協会のブースを設置し、トラスト協会の認知度の向上及び活動の周知に取り組んでいる。

＜指標の達成評価＞

	指標名	年度	実績	達成評価
活動指標	トラスト協会による環境保全活動の実施 30回以上/年	2023（令和5）	61回	S
		2024（令和6）	59回	S
		2025（令和7）	**65回**	**S**
成果指標	自然環境保全活動の参加延べ人数 500人以上/年	2023（令和5）	2,064人	S
		2024（令和6）	1,843人	S
		2025（令和7）	**1,926人**	**S**

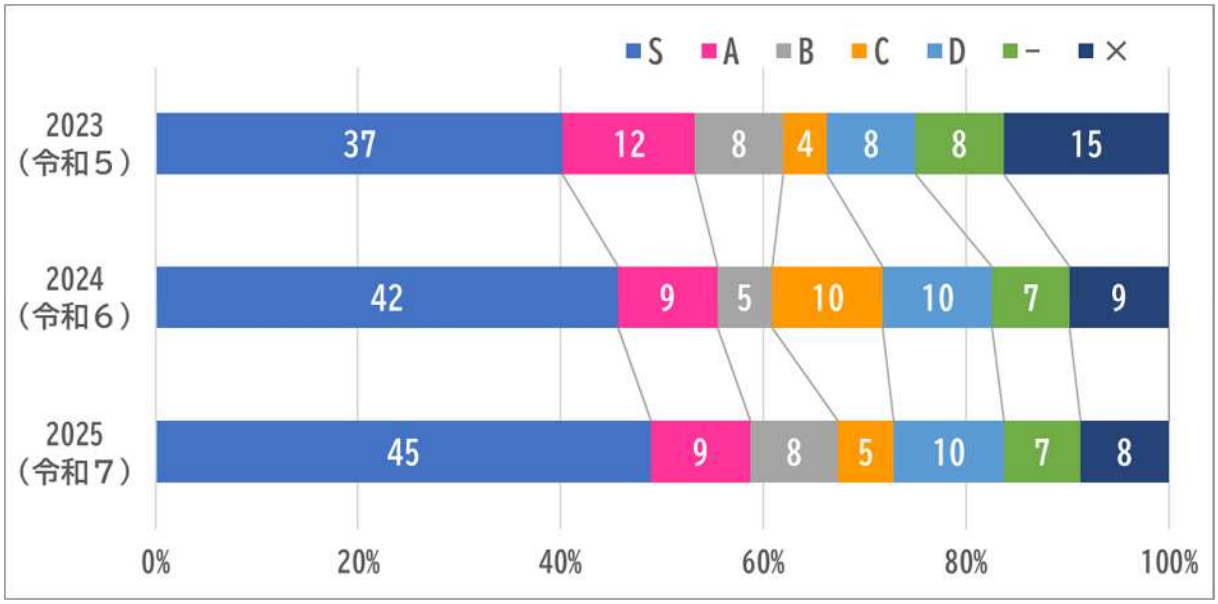
第４章

活動指標・成果指標一覧

この章では、第３章の施策体系別の取組の活動指標・成果指標の実績及び達成評価を一覧に取りまとめています。

2025(令和７)年度実績		活動指標	成果指標	合計
S	達成率100%以上	29	16	**45**
A	達成率75%以上100%未満	3	6	**9**
B	達成率50%以上75%未満	3	5	**8**
C	達成率25%以上50%未満	2	3	**5**
D	達成率25%未満	5	5	**10**
－	今後、アンケート等の実施により検証予定	0	7	**7**
×	未実施もしくは事業見直し等のため、検証が不可能なもの	4	4	**8**
合　計		46	46	**92**

＜指標達成評価（合計）＞



【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】 S:達成率100%以上　C:達成率25%以上50%未満 A:達成率75%以上100%未満　D:達成率25%未満 B:達成率50%以上75%未満　-:今後、検証予定 ×:未実施もしくは事業見直し等のため、検証が不可能なもの		実績 2025年度 （令和７年度） 上段：実績値 下段：評価
【基本目標１】 市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち	【施策方針１】 ライフスタイルの転換	【取組１－１】 地域における情報共有の場の創設	活動指標	地域勉強会の参加者数 240人以上/年	736人 S
			成果指標	アンケート調査による市民の脱炭素意識の向上 回答者の80%以上	64.1% A
		【取組１－２】 省エネ性能が高い住宅の普及促進	活動指標	省エネ性能が高い住宅の普及促進に関するハウスメーカーやデベロッパー等との協議 10社以上/年	０社 D
			成果指標	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*の普及 2030(令和12)年度までに1,200戸	88戸（補助件数） D
		【取組１－３】 家庭でできる省エネ行動の促進	活動指標	トップランナー基準家電製品の普及促進に関する家電量販店との協議　10社以上/年	０社 D
			成果指標	トップランナー基準家電製品への買換えを支援する制度の創設 2025(令和７)年度までに制度構築	実施済 S
		【取組１－４】 エシカル消費*や地産地消の推進	活動指標	地域勉強会の参加者に対する「エシカル消費*」や「地産地消」の啓発　240人以上/年	696人 S
			成果指標	市民のエシカル消費*の認知度 2030(令和12)年度までに50%以上	2029(令和11)年度 市民アンケート実施予定 -
	【施策方針２】 ビジネスの転換	【取組２－１】 事業所における省エネ活動の推進	活動指標	省エネ診断を受診した事業所数 40事業所/年	１件（補助件数） D
			成果指標	2030(令和12)年度現状推計値比の温室効果ガス削減量 27,858ﾄﾝ-CO_2/年	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討 -
		【取組２－２】 環境に配慮した働き方への転換	活動指標	事業所訪問による啓発 200事業所以上/年	1,105事業所 S
			成果指標	ICT*を活用した働き方改革に新たに取り組む事業所数　10事業所/年	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討 -
		【取組２－３】 建物の省エネルギー化	活動指標	企業向け勉強会の参加 30社以上/年	１回実施(６社参加) D
			成果指標	建築物の省エネ化の必要性や事業者負担等に対する理解度 勉強会参加者の90%以上	未実施 ×
	【施策方針３】 再生可能エネルギー*の最大限活用	【取組３－１】 太陽光発電システムの普及促進	活動指標	事業所訪問による太陽光発電システム導入の啓発 200事業所/年	1,108事業所 S
			成果指標	太陽光発電システム容量 平均的な導入量 2,200kW/年	967kW C
		【取組３－２】 環境に配慮した電力調達の推進	活動指標	事業所訪問による再エネ電力調達の啓発 200事業所/年	1,105事業所 S
			成果指標	市内事業所における再エネ電力の調達率 2030(令和12)年度において使用電力の20%以上	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討 -
		【取組３－３】 グリーンイノベーションの推進	活動指標	近隣大学５校訪問により技術開発協力の可能性を調査する	未実施 ×
			成果指標	少なくとも１校から技術協力の提案を引き出す	未実施 ×

【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】 S:達成率100%以上　C:達成率25%以上50%未満 A:達成率75%以上100%未満　D:達成率25%未満 B:達成率50%以上75%未満　-:今後、検証予定 ×:未実施もしくは事業見直し等のため、検証が不可能なもの		実績 2025年度 （令和７年度） 上段：実績値 下段：評価
【基本目標１】 市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち	【施策方針４】 環境配慮型モビリティの推進	【取組４-１】 クリーンエネルギー自動車*の普及促進	活動指標	CEV購入補助金の交付件数 100件以上/年	60件 B
			成果指標	CEVをはじめとする次世代自動車*の市内ストック台数 2030(令和12)年度までに6,500台増加	3,409台増加 （※推計値） B
		【取組４-２】 充電インフラの普及促進	活動指標	地域勉強会でのEVに関する情報提供の回数 ４回以上/年	15回 S
			成果指標	充電設備補助件数 100件以上/年	６件 D
		【取組４-３】 カーシェアリングの促進	活動指標	カーシェアリングサービスを提供する事業者との協議 ３回以上/年	10回以上 S
			成果指標	市内（市外近傍地を含む）カーシェアリング用車両登録台数 2030(令和12)年度において270台以上	2029(令和11)年度 事業所アンケート内で実施検討 -
		【取組４-４】 エコドライブの推進	活動指標	運輸・運送事業者を中心に事業所訪問による啓発 200回以上/年	25回 D
			成果指標	エコドライブの実践率 2030(令和12)年度において75%以上	72% A
		【取組４-５】 公共交通ネットワークの最適化	活動指標	公共交通ネットワーク（バス交通）の見直し工程に係る進捗率	65% B
			成果指標	コミュニティバスの利用者 2028(令和10)年度 474千人以上/年	375千人 A
		【取組４-６】 歩くことを楽しむまちづくり	活動指標	まちなかウォーカブル区域*の整備工事進捗率	52% B
			成果指標	アンケート調査による自転車利用率 2030(令和12)年度　11.3%以上	2028(令和10)年度 アンケート調査実施予定 -
	【施策方針５】 市有施設における省エネの推進	【取組５-１】 建築物等の省エネ化の推進	活動指標	省エネ改修計画の策定	事業方針の見直し ×
			成果指標	新・増築建築物の省エネ性能 基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減を達成	当該年度対象建築物なし （※累計39%削減） A
		【取組５-２】 太陽光発電システムの率先導入	活動指標	太陽光発電システム導入計画の策定	事業を一旦凍結 ×
			成果指標	2030(令和12)年度までに市庁舎、各公民館、各小中学校に太陽光発電システムを導入（既に導入済みの施設については増設する）	事業を一旦凍結 ×
		【取組５-３】 再生可能エネルギー*電力の活用推進	活動指標	再エネ電力導入計画策定指針の作成	エコ・オフィスプランで各施設の導入目標を明記 S
			成果指標	再エネ電力の導入割合を100%とする施設数 2030(令和12)年度において市庁舎を含め４施設以上	24施設で再エネ電力導入割合100% （※ｷｬﾝﾊﾟｰﾝ活用による） S
		【取組５-４】 庁用車の次世代化の推進	活動指標	次世代自動車*導入計画の策定	財産管理課・企業総務課策定済 S
			成果指標	庁用車全体に対する次世代自動車*の導入率 2030(令和12)年度において、代替可能な次世代自動車*がないものを除き100%	49.3% C
		【取組５-５】 省エネ・節電の徹底	活動指標	施設ごとの節電行動の点検 実施率100%	100% S
			成果指標	市の事務事業に伴う電気使用量の削減 年1.0%以上の削減	5.8%の増加 D

【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ 【評価の基準】 S:達成率100%以上　C:達成率25%以上50%未満 A:達成率75%以上100%未満　D:達成率25%未満 B:達成率50%以上75%未満　-:今後、検証予定 ×:未実施もしくは事業見直し等のため、検証が不可能なもの		実績 2025年度 （令和７年度） 上段：実績値 下段：評価
【基本目標２】 ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち	【施策方針６】 市民と協働した４Ｒ＋Renewableの推進	【取組６－１】 家庭系ごみの削減	活動指標	古紙等資源再利用事業に取り組む団体の実働数 100団体以上/年	112団体
					S
			成果指標	家庭系もえるごみのうち、紙ごみと生ごみを削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量12,360ﾄﾝを11,700ﾄﾝ以下とする	10,167ﾄﾝ
					S
		【取組６－２】 プラスチックごみの発生抑制	活動指標	プラスチックごみの効率的な回収とリサイクルに関する関係者協議 ２回以上/年	５回
					S
			成果指標	家庭系もえるごみのうち、プラスチックごみを削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量3,600ﾄﾝを2,800ﾄﾝ以下とする	3,309ﾄﾝ
					D
		【取組６－３】 リユースの推進	活動指標	リユースを支援するECサイト*事業者との協議 ４回以上/年	４回
					S
			成果指標	家庭系もえるごみのうち、繊維ごみ及び粗大ごみを削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量470ﾄﾝを370ﾄﾝ以下とする	970ﾄﾝ
					C
		【取組６－４】 緑・廃木材のリサイクルの推進	活動指標	事業所訪問による緑のリサイクル活用の啓発 200事業所以上/年	3,321事業所
					S
			成果指標	緑・廃木材のリサイクル事業の推進により、もえるごみの排出量（家庭系と事業系の合計）を削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量24,869ﾄﾝを24,767ﾄﾝ以下とする	123ﾄﾝ
					S
	【施策方針７】 事業系ごみの削減	【取組７－１】 事業所に対する適切な指導	活動指標	ごみ減量・リサイクル促進事業の認定・登録事業所数 2030(令和12)年度 300事業所	347事業所
					S
			成果指標	事業系もえるごみを削減する（ただし、生ごみの削減量は取組７－２に計上するものとする） 2030(令和12)年度現状推計の排出量4,570ﾄﾝを3,970ﾄﾝ以下とする	3,356ﾄﾝ
					S
		【取組７－２】 事業所における食品ロスの削減	活動指標	「てまえどり」「mottECO*」の啓発ポップの掲示協力　20店舗以上/年	20店舗以上
					S
			成果指標	事業系もえるごみのうち、生ごみを削減する 2030(令和12)年度現状推計の排出量2,470ﾄﾝを2,220ﾄﾝ以下とする	3,036ﾄﾝ
					D
	【施策方針８】 ごみ減量啓発と環境教育	【取組８－１】 環境教育教材の普及	活動指標	市と小学校が共働したごみに関する環境教育の実施 市内の全小学校で実施	全小学校で実施
					S
			成果指標	環境教育受講後のアンケートにおける児童の理解度（気づいた点、知りたいこと、やってみたいことの欄への具体的な記述）　80%以上	98.2%
					S
		【取組８－２】 ごみ減量と分別に係る情報発信	活動指標	脱炭素ポータルサイトの市民アクセス数 1,000件以上/年	1,682件/年
					S
			成果指標	アンケート調査で１年前に比べてごみの排出が減ったと回答した市民の割合 2030(令和12)年度 50%以上（2019年度調査時34.5%）	28%
					B
	【施策方針９】 安定的かつ適正なごみ処理	【取組９－１】 安定的かつ適正なごみ処理体制の推進	活動指標	筑紫地区５市及び関係組合との相互連携に関する協議回数　２回以上/年	２回
					S
			成果指標	災害廃棄物の処理に関する協力支援協定の締結 20団体以上	80団体
					S
		【取組９－２】 不法投棄の抑止	活動指標	市有林管理員*による山間部のパトロール 24回以上/年	24回
					S
			成果指標	不法投棄の発生回数 対前年度10%減	20%減
					S

【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】 S:達成率100%以上　C:達成率25%以上50%未満 A:達成率75%以上100%未満　D:達成率25%未満 B:達成率50%以上75%未満　-:今後、検証予定 ×:未実施もしくは事業見直し等のため、検証が不可能なもの		実績 2025年度 （令和７年度） 上段：実績値 下段：評価
【基本目標３】 気候変動のリスクを抑制し、誰もが安心して快適に暮らせるまち	【施策方針10】 気候変動の影響への適応	【取組10-１】 防災意識等の向上	活動指標	防災に関する出前講座の開催 20回以上/年	30回 S
			成果指標	災害による市内での死者数 死者数ゼロ	０人 S
		【取組10-２】 災害に強い都市基盤の整備	活動指標	雨水貯留浸透施設*の整備数 2038(令和20)年度までに４か所	累計１か所 C
			成果指標	超過降雨（95 mm/h）による浸水被害の軽減 2038(令和20)年度浸水解消面積45.6ha(2017年度比)	26.8ha B
		【取組10-３】 地域防災拠点の対応力強化	活動指標	地域防災拠点への太陽光発電システムの導入計画策定 2023(令和５)年度末までに策定する	事業を一旦凍結 ×
			成果指標	2030(令和12)年度までに太陽光発電システム及び蓄電池の総合的な導入を行う指定避難所数 42か所以上（公民館及び小中学校）	事業を一旦凍結 ×
	【施策方針11】 良好な生活環境の確保	【取組11-１】 公害対策	活動指標	公害に関する環境調査結果の公表 １回以上/年	１回 S
			成果指標	市が受け付けた公害に関する苦情・相談案件の解決率　90%以上	97% S
		【取組11-２】 生活環境への負荷の低減	活動指標	空き家等実態調査の実施 １回以上/年	１回 S
			成果指標	市の空き家相談窓口で受け付けた市民相談の解決率 70%以上	76% S
	【施策方針12】 市民と共働した公益的活動の推進	【取組12-１】 環境美化活動の推進	活動指標	まちぴか市民運動統一行動の開催 １回以上/年	１回 S
			成果指標	まちぴか市民運動の登録者数の増 200人以上/年	124人 B
		【取組12-２】 迷惑行為*防止活動の推進	活動指標	迷惑行為*防止活動推進地区の指定地区数 28か所（各行政区に１か所以上）	27か所 A
			成果指標	大野城市迷惑行為*防止アクションプランの達成率 88%以上/年	84.6% A
【基本目標４】 豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち	【施策方針13】 グリーンインフラの適正運用	【取組13-１】 森林の適正な管理	活動指標	森林保全・資源活用事業による主伐・植栽面積 22ha以上/５年	累計9.91ha C
			成果指標	2030(令和12)年度における二酸化炭素吸収量の拡大 81.9ﾄﾝ-CO_2	64.8ﾄﾝ-CO_2 A
		【取組13-２】 都市緑化及び市民と共働したみどりの創出	活動指標	市立保育所に花を植える緑化ワークショップの開催 ３回以上/年	３回 S
			成果指標	花いっぱい運動による公共施設の緑化面積 1,500㎡以上	1,573㎡ S
		【取組13-３】 農地保全と地元産物の消費	活動指標	農産物直売所出荷支援事業による支援件数 40件以上/年	33件 A
			成果指標	市内農産物直売所への地元農産物の出荷額 20,000千円以上/年	14,328千円 B
		【取組13-４】 文化財の保全	活動指標	史跡を活用した事業の開催回数 70回以上/年	67回 A
			成果指標	史跡を活用した事業の参加者数 2,000人/年	3,757人 S

【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】 S:達成率100%以上　C:達成率25%以上50%未満 A:達成率75%以上100%未満　D:達成率25%未満 B:達成率50%以上75%未満　-:今後、検証予定 ×:未実施もしくは事業見直し等のため、検証が不可能なもの		実績 2025年度 （令和７年度） 上段：実績値 下段：評価
【基本目標４】 豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち	【施策方針14】 生物多様性*の保全	【取組14-１】 地域の特性に応じた生物多様性*の保全	活動指標	生物多様性*の出前講座の受講人数 30人以上/年	42人 S
			成果指標	市民アンケートによる生物多様性*の認知度 2030(令和12)年度において50%以上	2029(令和11)年度 市民アンケート実施予定 -
		【取組14-２】 有害鳥獣対策の推進	活動指標	市街地での鳥獣被害相談に対する有害鳥獣駆除率 40%以上	51.5% S
			成果指標	市街地での有害鳥獣による人身被害の発生件数 ０件	０件 S
	【施策方針15】 環境保全活動の推進	【取組15-１】 官民共働による環境教育の推進	活動指標	官民共働による環境教育の実施 小学校全校で実施	全小学校で実施 S
			成果指標	環境教育受講後のアンケートにおける児童の理解度 （気づいた点、知りたいこと、やってみたいことの欄への具体的な記述）　80%以上	99% S
		【取組15-２】 おおのじょう緑のトラスト運動の推進	活動指標	トラスト協会による環境保全活動の実施 30回以上/年	65回 S
			成果指標	自然環境保全活動の参加延べ人数 500人以上/年	1,926人 S

用語解説

あ行	
ICT	Information and Communication Technologyの略称。日本語で情報通信技術と訳される。ネットワーク通信技術を使って、人と人、人とインターネットをつなぐ技術。
ECサイト	ECはelectronic commerce（エレクトロニックコマース、電子商取引）の略で、インターネット上で商品やサービスの取引を行うために事業者が開設したサイト。
雨水貯留浸透施設	大野城市雨水管理総合計画に定める過去最大降雨（95mm/h）に対して河川や流域の負担を軽減するために一時的に雨水を貯留浸透する施設。
エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。一人一人が社会的な課題に気付き、自分は何ができるのかを考えることがエシカル消費の第一歩。

か行	
京都議定書	2020年までの地球温暖化に対する国際的な取組を定めた国際条約。1997年（平成９年）に京都で開催された国連気候変動枠組条約第３回締約国会議（COP３）で採択された。
クリーンエネルギー自動車	clean energy vehicleの頭文字をとってCEVとも表記される。電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、燃料電池車（FCV)、クリーンディーゼル車（CDV）など、二酸化炭素や窒素酸化物をはじめとする大気汚染や地球温暖化の原因となる物質の排出量が少ない、又は排出しない自動車の総称。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

さ行	
再生可能エネルギー	「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマスが規定されている。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーとなっている。

市有林管理員	造林地の保育促進並びに盗難、火災及び災害の防止等に努めることを目的として市有林の巡視及び管理を行うため、林業に対する関心及び林業に関する知識を有する者のうちから市長が委嘱する者。
次世代自動車	低炭素社会行動計画（平成20年7月閣議決定）では、次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等）と表記されている。なお、CNGはCompressed Natural Gasの略称で圧縮天然ガスの意。
スケールメリット	規模の拡大により得られる長所や利点。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上では3,000万種ともいわれる多様な生きものが支えあって生きている。生物多様性には生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という３つのレベルがあるとされている。
ZEB **ZEB Ready**	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称でゼブと呼ぶ。快適な室内環境　を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物。 ZEBは４段階に区分される。省エネと再生可能エネルギー*の導入によりエネルギー収支をゼロ以下とするZEB、同様にエネルギー収支を25％以下とするNearly ZEB(ニアリーゼブ)、省エネだけでエネルギー収支を50％以下とするZEB Ready（ゼブレディ）、延べ面積10,000㎡以上の建築物を対象としたZEB Oriented（ゼブオリエンテッド）がある。
た行	
テレワーク	Tele（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。ICT*を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
な行	
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	Net Zero Energy House 略してZEH（ゼッチと発音する。）とも表記される。高断熱・高気密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のこと。
は行	
ヒートアイランド現象	建築物の高密度化や空調機器等の人工排熱等により、都市部の気温が周囲よりも高くなる現象。

ま行	
まちなかウォーカブル区域	市の魅力を市内外に発信する新たなまちの顔としての空間を創出し、歩きたくなるまちを創造するために以下の取組を推進する区域。 ●駅周辺施設の整備により駅の利便性を向上させるとともに、乗換え等における快適な歩行者動線の確保により、交通結節点としての機能を高める。 ●安全安心に歩行ができるゆとりのある良質な歩行空間を形成し、市内の公共施設等を含む地域資源への回遊性を高める。 ●連続立体交差事業による高架下空間等を有効活用し、新たな交流拠点の整備により中心市街地ににぎわいを創出する。
迷惑行為	本市では「大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」を制定し、13項目の迷惑行為を規定している。
mottECO	飲食店での食べ残しの持ち帰りを身近な文化として広めることを目的として、環境省が選定した啓発の標語。「もっとエコ」「持って帰ろう」というメッセージが込められている。
ら行	
ライフサイクルCO_2	設計から資材調達、施工、運用、改修、解体までに排出される二酸化炭素の総量。
わ行	
ワンヘルス	One Health。人と動物(家畜、愛玩動物、野生動物の別を問わず全ての動物)の健康と環境の健全性は、生態系の中で相互に密接につながり、強く影響し合う一つのものであり、これらの健全な状態を一体的に守らなければならないという考え方。福岡県は2021年（令和３年）に全国で初めて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を公布するとともに「ワンヘルス行動推進計画」を策定している。本市においても、2022年（令和４年）６月に「ワンヘルスの推進に関する宣言」を行い、福岡県と足並みを揃えてワンヘルス実践施策を積極的に推進することや、市民へのワンヘルス周知、ワンヘルスの森（福岡県立四王寺県民の森）の利用促進に取り組むことを宣言した。



大野城市